

---

## 第1部 総論

### はしがき

---

経済が予想以上の成長をつづけたことを背景として、36年の労働経済は前年の基調をさらに一段と強めた。36年には雇用の増加がひきつづいて大きく、賃金が急速な上昇を示すなど、労働経済の変化の規模が大きかつただけでなく、雇用の増加が大企業や中企業に集中する程度が高まり、中小企業の賃金上昇がさらに強まって規模別賃金格差の縮小のテンポがはやまるなど、雇用や賃金の構造の改善も一層進展した。このような36年の労働経済の改善の内容や特色を明らかにすることが本年の分析の第一の課題である。

36年の労働経済には、このような急激な変化の過程で、摩擦的と思われるいくつかの問題が発生した。人手不足が広汎化し、中小零細企業では、それが経営の存続や拡大に対する障害としてかなり強く問題になったこと、賃金の大幅上昇の影響が注目されはじめたこと、消費者物価の上昇が著しくなり、その影響が注目されはじめたこと、などがそれである。本年の分析の第二の課題は、このような摩擦的諸現象の内容、意味をできるだけ明らかにすることにある。

昨秋以降国際収支の悪化にともなつて景気調整策が実施され、その影響は本年に入つて漸次経済の各部門に浸透しつつある。もつとも本年3月ごろまでは、その労働面への影響はなおそれほど強くあらわれていないが、景気調整がさらに進行すれば、その影響も漸次強まってくる可能性がある。景気調整が進展した場合に労働面への影響はどのようにあらわれてくるか、過去の景気後退期との相違はどこか、などの問題を検討することが本分析の第三の課題である。

以下、36年労働経済の動向から順次のべることにしよう。

---

---

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

---

36年の労働経済は、経済の引続く高い成長を背景にして、前年来の基調を一段と強めた。その特徴としては、1)雇用は「労働力不足」の進展、新規学校卒業者の一時的減少などの影響をうけて前年よりやや伸びが落ちたが、大企業ないし中企業を中心としていぜん大幅な増加をみせていること。2)労働力需給が引締まりを示し、求人難現象が前年より広汎化するとともに、労働異動が活発化してきたこと、3)賃金の上昇テンポが急速に強まり、29年以降最大の増加をみせたこと、などがあり、その反面、36年には消費者物価の上昇が著しく、その影響が注目されるに至った。

---

---

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

#### (1) 雇用の増加と内容

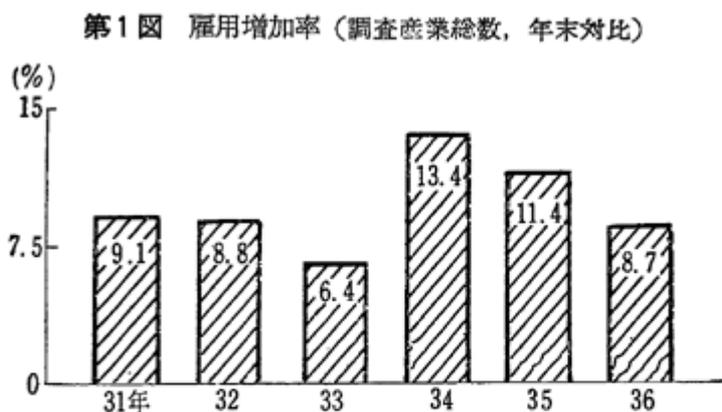
##### 1) 引続く雇用の増加

36年の雇用は、前年につづく経済の高い成長を背景として、引続き大幅な増加を示した。毎月勤労統計によると、規模30人以上の事業所における雇用増加率は36年年間で8.7%であった。この増加率は34年や35年に比べるとやや小さいが、前回の好況期である31,32年にほぼ匹敵し、息の長い好況を背景として34年以降3年にわたってほぼ年率1割にのぼる大幅な雇用増加がつづいたことになる(第1図)。

なお本年に入ってから、景気調整の影響もあつて雇用の増勢にやや鈍化がみえる。

36年の雇用が前年に比べるとやや伸び悩んだ面があつたのは、労働力需要が引続き大幅に増加したのに対し中学卒が一時的に減少したことなどによつて、求人難現象が著しく強まったことの影響が大きかつたと考えられる。もつとも新規学卒については、高校卒が増加したほか農業など家族経営部門への就業の減少傾向が進んだため、現実に労働市場に登場した者の数は、36年にも絶対数としてはそれほど減少しなかつた。職業安定業務統計によれば、36年の就職者数は、中学、高校合せて81万人で前年の84万人に比べ約3%の減少にとどまつている。しかし35年の学卒就職者数が1割の増加をみせたことや、この間に近代産業部門の労働者数の絶対水準が高まつていることなどを考慮すると、規模30人以上の事業所の雇用の伸びの鈍化に対しても36年の学卒の減少はかなり影響しているといえよう。

第1図 雇用増加率



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

註 雇用指数は35年5月までは「事業所統計調査」によつて補正が加えられた確定指数であるが、それ以降は暫定指数である。そのため36年の雇用増加率はそれ以前に比べれば低目にあらわされている

このような学卒の減少などが響いて、36年上半期の雇用の伸びは34年や35年に比べるとやや小さかつた。季節性を除いてみると36年上半期の増加率は年率に換算して約9%で、前年の年率約13%に比べるとやや

小さい。また下半期の伸びも年率約8%であつて、31年、35年の9~10%の伸びに比べれば小さくなつて  
いるが、これにも労働力の入手難が強まつたことが影響していると考えられる。産業別にみると、雇用増加が  
著しく大きくなつたのは建設業である。この部門は公共投資や設備拡張の増加などを反映して、36年には  
約23%の増加を示し、全体の雇用増加分に占める比重も35年の1割弱から36年には2割弱へと増大した。そ  
の反面、鉱業については石炭産業を中心に雇用の減少が続き、36年には約10%の減少となり、減少の程度は  
前年より大きくなつた。

製造業の伸びは前年に比べればやや鈍化し、雇用増加に占める割合も前年の約6.5割から6割弱に低下し  
た。しかしその増加程度としてはいぜん大きく、32年とほぼ同じ約9%の増加となつている。

その内部では発展顕著な金属機械関係産業の伸びが引続き大きいのが目立つている。金属機械関係産業  
では、一部には伸び幅が前年より小さいものもあるが、ほぼ10~15%増と他産業よりも大きく、製造業全体  
の増加中に占める割合も前年の約6割から7割弱へと高まつている。それ以外の産業では食料や皮革など  
で増加率がかなり高まつているが、これを除けば、消費財関係の軽工業では伸びがかなり鈍化しているか、あ  
るいは前年につづき伸び率が低い。そのうち繊維や窯業などの伸びが低いのは生産の増加が前年よりか  
なり小さかつたことによる面もあるが、軽工業全体としては求人難の深刻化によつて中小企業の雇用が伸  
び悩んだことによる影響が大きかつた。

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

#### (1) 雇用の増加と内容

#### 2) 大企業中心の雇用増加

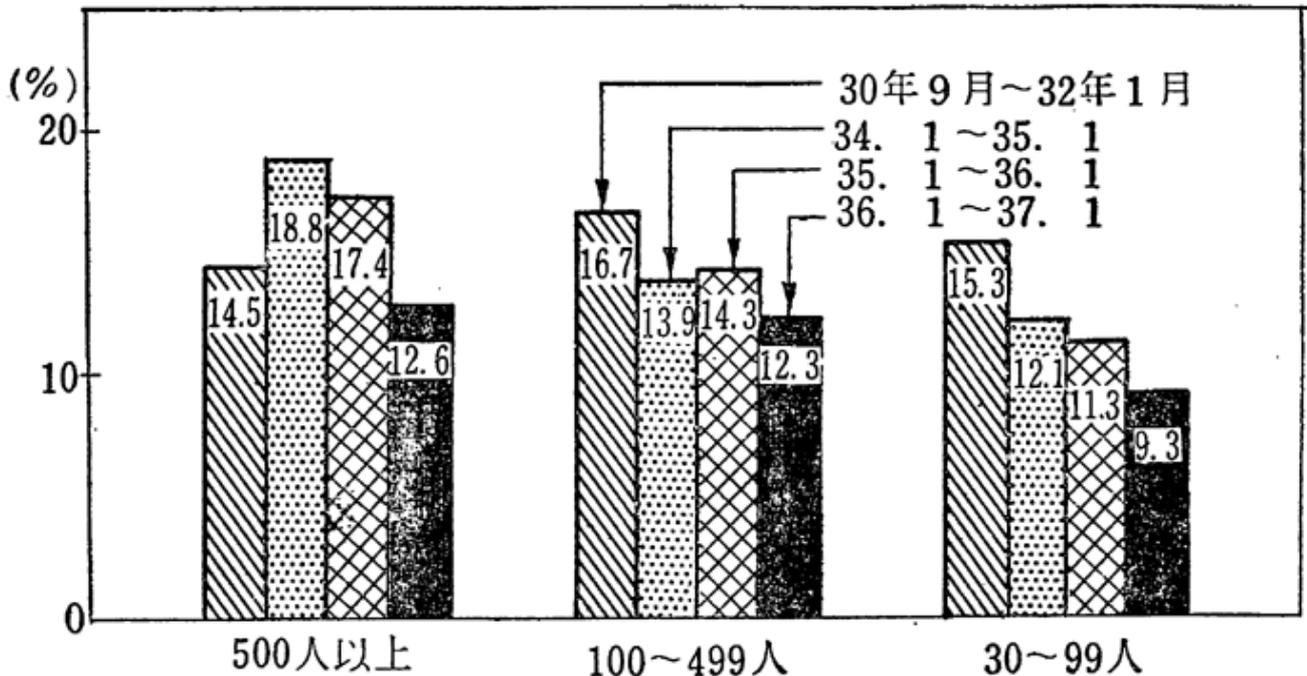
企業の規模が大きいほど雇用の増加率が大きいという傾向は36年にも持続された。失業保険被保険者数(製造業)の動きでみると、第2図のように規模100人以上の企業の12%増に対し、100人未満の小零細企業では9%とかなり小さい。なお、36年では規模別の雇用増加の差異は前年ほど大きくはないが、これには繊維、窯業など特定産業の大企業の雇用が伸び悩んだことによる影響が強い。それ以外の個々の産業についてみると、前年につづき小企業の雇用の伸びは大企業に比べ目立って小さくなっている。

大企業ほど雇用の増加が大きいという現象は、31~32年の好況過程ではみられなかつたところで、今次好況過程における特色といつてよいであろう。

このような大企業および中企業上層における雇用の増加には、金属機械関係産業の雇用の増加が大きいことが影響している。金属機械関係産業は最近めざましい発展を示し、前述のように雇用の増加の面でも中心的役割を果たしているが、この産業分野は比較的大企業が多いことに加えて中小企業の規模拡大も急速に進んでいる。失業保険被保険者数によつて大企業全体の雇用増加のなかで金属機械関係産業の占める割合をみると、35年の約7割から36年には8割弱とさらにその比重が高まつている。

第2図 規模別雇用増加率

第2図 規模別雇用増加率（製造業）



資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 失業保険被保険者数の増加率

小零細企業の雇用の増勢が鈍化し、規模の大きいところほど雇用の増加が大きい傾向が続いている原因としては、つぎの二つが考えられる。一つは学卒の就職動向の影響である。中学、高校を合せた製造業への規模別就職者数をみると、規模500人以上の大企業では35年の12万から36年には14万と約1割の増加を示し、規模100~499人の中企業では36年は15万で前年に比べ減少がみられなかつたが、規模15~99人では14万から10万へと2.5割の減、規模14人以下では約4万人から2万人へと半減状態を示し、学卒の大、中企業への集中傾向が著しく強まっている。このため32年頃には学卒の約半分が100人未満の企業に就職していたのが、35年には約4割、36年には約3割と目立って低下している。

他の一つは、36年には小企業からの大、中企業への転職が増大し、労働力の流動がかなりおこなわれたことである。これまでの好況過程においては、小企業からより規模の大きい企業への転職は比較的少なかつたが、36年には、求人難が著しく強まつたため、小企業から大中企業への労働異動がかなり活発化してきた。後述するように、製造業の100人未満の小零細企業の任意退職率は最近かなり上昇するとともに、規模500人以上の大企業では入職者のうち第2次産業からの転職者の割合が増大しており、若年層を中心として大企業への転職がかなり活発化してきたことをあらわしている。

大企業ないし中企業では求人難とはいえ学卒など適格労働力を一応確保し、雇用は引続き大幅に増加しているが、反面小零細企業では労働市場の引締まりによつて労働力の入手が著しく困難となり、加えて転職の増加の面からも労働力確保が容易ではなくなつてきた。この傾向は小零細企業のなかでもとくに軽工業分野において目立っている。規模5~29人についてみると、金属機械関係産業の雇用の伸びは概して堅調であるが、軽工業では雇用の伸び悩みがみられ、とくに家具、皮革、紙パルプなどの産業では離職率の上昇が大きく、雇用は停滞しはじめている。

なお、大企業の雇用増加の内容をみると、35年においても臨時工の増勢鈍化があらわれていたが、36年にはそれが一層顕著となり、雇用増加の内容は本工中心に変つてきている。労働異動調査によつて製造業の大企業についてみると、34年には雇用増加の約半分が臨時工であつたが、35年には約2割に低下し、36年には約1割と比重の低下がさらに進んだ。これは労働力需給の著しい引締まりによつて、臨時工という不安定な雇用形態では労働力入手が一層困難となり、またそれにともなつて在籍者についてもその本工登用がかなり進んだことによると考えられる。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

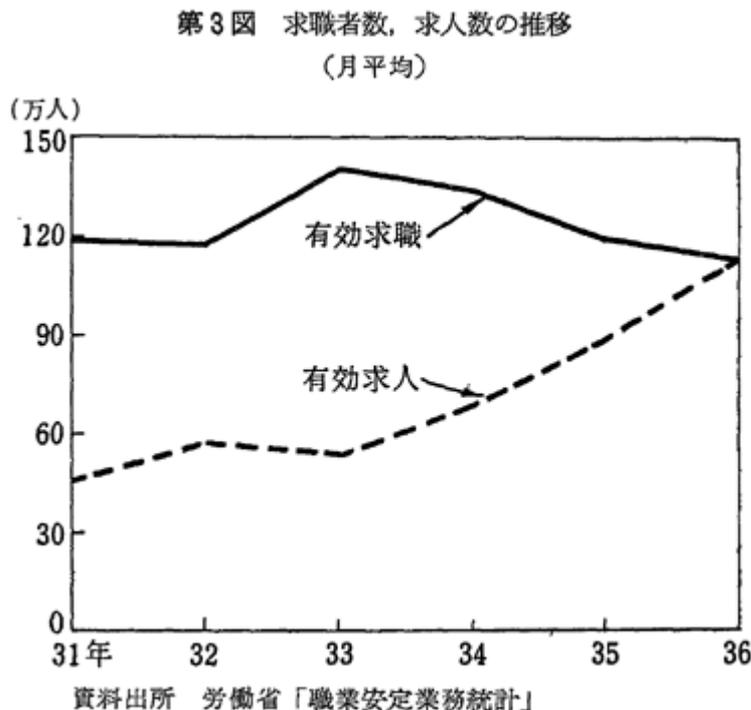
#### (2) 労働力需給の変容

##### 1) 労働力需給の著しい変化

36年における労働力需給バランスの変化は著しかつた。職業安定業務統計による求人数に対する求職者数の倍率(殺到率)は、35年にも1.4倍でそれまでの最低であつた32年の2.1倍に比べ著しい低下を示していたが、36年にはさらに1.0倍にまで低下し、全体としての求職者数と求人数がバランスする状態を示した。本年に入つてからも、1~3月の殺到率は0.7倍であつて前年同期の0.9倍に比べると低下のテンポはやや鈍っている面もみられるが、水準としては著しく低く、労働力需給の引締まりが続いている。

労働力需給の顕著な変化をもたらした主な要因は、ひきつづく好況を背景に求人が大幅な増加を続けたことである。求人数の増加率は35年には約3割であつたが、36年にも約2.5割と強い増勢を持続し、36年の求人数の水準は前回好況期の32年の約2倍に達している(第3図)。

第3図 求職者数,求人数の推移



求人増加の内容は、後述するように主として学卒労働力に対する需要が大幅に増大したことにあるが、しかし学卒以外の層に対する求人の伸びも大きい。学卒を除いた求人数は、36年には前年とほぼ同程度の2割強の増加を示し、求人全体についてと同様32年当時の2倍の水準に高まっている。求人増加の産業別の内容では前年につづき製造業と建設業がその中心となつており、新規求人の増加分中に占めるこの二産業の割合は36年には9割強をしめ、前年よりさらにその割合が高まつた。その反面、比較的求人数の多い卸売小売業やサービス業では、35年とは逆に保合いないしやや減少を示した。これは労働力需給の一層の引締ま

りにともなつて求人申込みを断念する傾向があつたためと思われる。

一方求職者数は、35年につづき36年にも減少を示した。もつとも減少率は35年の1割強から36年には4%とやや鈍化した。これには失業保険被保険者数の増加や季節的繁閑の大きい建設業労働者の比重の増大、労働異動の活発化等を反映して失業保険金受給者が前年の約1割減から36年には逆に4%増加したことの影響が大きい。したがつて学卒ならびに失業保険金受給者を除いてみると、36年の求職者数は前年と同程度の1割弱の減少となつている。

需給バランスが大きく変化してきたことによつて、労働市場における求職者の地位は一層改善していると考えられるが、36年の求職者の就職率は19.3%で前年とほぼ保合いであつた。これは求職者の減少にともなつて、企業が要求する適格労働力の供給が少なくなつていることや、求職者側の希望条件と求人側のそれとが一致しない場合が多くなつているためと思われる。例えば10月の求職者を年令別に36年と35年とで比較すると、求人側の需要が大きい若年層はかなり減少しているが、中高年令層は増加を示し、求職者中に占める30才以上の層の比重は35年の3割強から36年には4割弱へとやや高まつている。

もつとも、若年層に比べ改善から取残されてきた中高年令層についても需給バランスは改善されつつある。35～39才層、40～49才層の殺到率を10月分について前年と比べると、それぞれ1.8倍から1.2倍、3.7倍から2.6倍へとかなり低下している。これはつぎにもふれるように若年層の充足難が進展するにともなつて、企業が採用年令の制限を緩和するなどの形で中高年令層に対しても求人が増大してきているためである。しかしこれらの層では殺到率の水準は若年層に比べればなおかなり高いし、また就職率は36年においても前年に比べほとんど上昇を示していない。中高年令層の就業問題の本格的改善はいぜん今後に残されているといえよう。

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

#### (2) 労働力需給の変容

##### 2) 求人難の進展

労働力需給の著しい変化とともに、いわゆる求人難が36年には一層進展した。

求人難は新規学卒や技能労働者について著しい。34年頃を境として新規学卒に対する需要がとくに増大し、求職者数に対する求人数の倍率(求人率)は年々急激な上昇を示してきた。中学卒の求人率は32年当時では1.2倍であつたが、35年には1.9倍に上昇し、36年にはさらに2.7倍と大幅に上昇した。高校卒についても、32年の1.1倍から35年には1.5倍、36年には2.0倍に高まつた。最近の求人率上昇には、学卒者の減少による面もあるが、主な要因は技術革新を伴う顕著な経済発展が若年労働力に対する需要を著しく高めてきていることにある。学卒に対する求人は35年以降著増し、35年には中学、高校卒ともに約4割増であつたが、36年にも高校卒求人は同じく4割増、中学卒についても卒業生数の減少にもかかわらず約1割増加した。求人率が著しく上昇したため、学卒労働力の採用が著しく困難となつてきた。求人充足率は、中学卒では35年の43%から36年には31%に、また高校卒でも53%から43%に大きく低下した。なお、37年3月卒の求人率は、経済成長の鈍化が予想されるにもかかわらず底固い企業の拡大意欲を反映して、中学卒で2.9倍、高校卒で2.8倍とさらに上昇し(3月末現在)、学卒の需給は一層の逼迫を加えている。

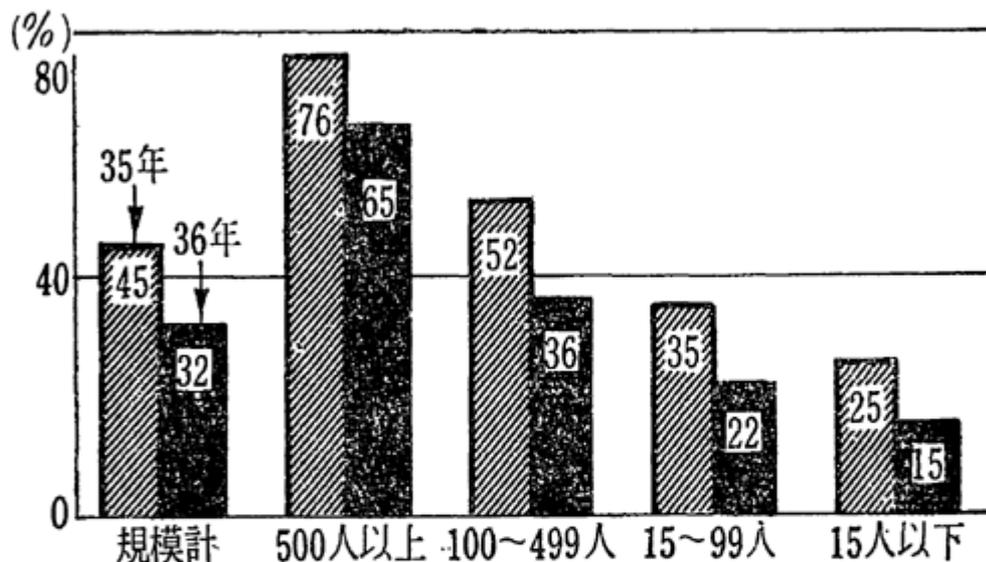
技能労働者についても、2月の技能労働力需給状況調査によれば、その不足数は35年81万人、36年116万人、37年126万人と増加し、不足率も37年には21%に達している。そのほか港湾や建設部門などの単純作業分野においても36年には労働力の確保が容易ではなくなつてきた。

求人難は、小零細企業から次第に中企業分野にまで拡大し、またその影響をうける産業の範囲も広まつている。製造業について規模別にみると、中学卒の充足率では、規模100人未満の小零細企業では、前年の2.5～3.5割から36年には1.5～2割程度の低水準に落ち、また規模100～499人の企業においても前年には5割程度の充足が可能であつたのが36年には3.5割程度と著しい低下を示している。規模500人以上の大企業では、36年の充足率は6.5割と中小企業に比べかなり高いが、それでも前年の7.5割に比べれば低下が大きかつた(第4図)。

充足率の水準からみて学卒の充足がなお比較的容易であつたと判断される大、中企業でも、35年と36年とを比べれば労働力確保が次第に困難になりつつあるといえよう。

第4図 中学卒規模別充足率

第4図 中学卒規模別充足率（製造業）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 充足率 = 就職数 ÷ 求人数 × 100

2) 35年は職業安定所取扱い分のみ, 36年は職業安定法第25条の3による学校取扱い分を含む

また産業別にみても求人難の範囲が拡大している。産業別に新規求人と就職件数とを対比して求人の充足状況をみると、35年にすでに求人の充足難があらわれていた繊維、衣服、家具、出版印刷などの軽工業分野ではその傾向が一層強まった。また前年には充足が比較的容易とみられた鉄鋼、機械など金属機械関係産業分野でも充足度合が低下し、求人充足の水準も前年の軽工業程度に落ちてきており、この分野にも求人難が波及しはじめていることを示している。

なお、地域別にみても求人難は大都市から地方へ次第に波及する傾向にある。地域別にみて求人数が求職者数を上回っていたのは35年には中部地区のみであったが、36年には北海道、関東、近畿においても殺到率は0.9倍に下り、またその他の地域にあつてもかなり大きな低下がみられ、地方の地場産業を中心として求人難が進展したことを示している。

しかし東北や九州の殺到率の水準は低下の傾向にはあるが、なお2~3倍と求職超過の程度が高く、労働力需給の地域別アンバランスはいぜん残されている。とくに北九州などでは炭鉱離職者を中心とする中高年令層の滞溜が目立っている。炭鉱離職者は中高年令層の比重が高く、その再就職が容易ではないため、失業状態のまま地域的に滞溜を示しており、また今後についてもエネルギー革命の進展にともなつて離職者は増加する動きにあるので、その改善は緊急課題の一つとなつている。

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

#### (3) 賃金の顕著な上昇

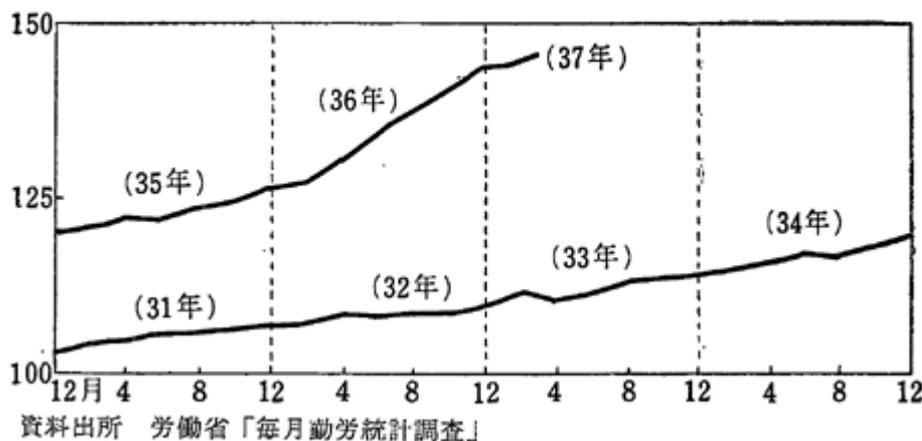
##### 1) 大規模な賃金改訂

36年の賃金水準の上昇は著しかつた。毎月勤労統計による36年の賃金上昇率は11.5%で前年の上昇率6.9%を大幅に上回り、29年以降の最大の伸びを示した。実質賃金も、消費者物価が5.3%と大きく上昇したが名目賃金の上昇が大きかつたので、5.9%の増加と前年の3.1%増よりかなり大きかつた。

月別にみると賃金上昇は4～9月頃にとくに著しかつた。定期給与について季節変動を除いてみると、35年から36年1～3月頃までは各4半期とも年率換算5～6%程度の上昇であつたが、36年4～6月、7～9月では年率1.5割程度の極めて強い上昇に変わり、10～12月でも上昇のテンポはやや落ちたが年率1割のかなり強い上昇基調を続けた。特別給与についても、夏期、年末では前年の16～17%の増加に対し36年には19～20%増と一層の伸びを示し、そのため年間では前年の16%増から36年には22%増へと高まつた。なお本年に入つては、1～3月の定期給与は年率5%と引続き上昇を示しているが、36年に比べれば伸びがやや小さい。

第5図 定期給与の推移

第5図 定期給与の推移  
(季節変動除去, 調査産業総数, 30年=100)



賃金が大幅に上昇した要因は、労働力需給の一層の引締まりを背景として学卒初任給が前年よりもさらに大きな上昇を示し、それにともなつて在籍者の賃金もある程度引上げられたこと、また36年の春闘その他による賃上額が大きかつたこと、にある。

学卒の初任給は、中学卒男子では35年には前年に比べ15%増であつたが、36年には24%増へと著しく上昇し、高校卒(男子)についても35年には10%増で中学卒に比べ伸びが小さかつたが、36年には21%増と中学卒と同程度の大きい増加率を示した。また後述のように学卒初任給の上昇は中小企業でとくに目立っているが、一方、前年には比較的引上率が低かつた大企業においても、36年には上昇が強まり、初任給の著しい上昇が全般化した。このように初任給の上昇傾向が強まつたため、在籍者の賃金調整の必要性も一層高まり、これが36年の賃金の著しい上昇の一つの重要な要因になつた。

このような初任給上昇の影響に加えて、36年には、春闘その他による賃上率も最近にない高率を示し、これも賃金上昇の有力な要素となった。春闘における賃金妥結額は3,000円、賃上率は14%で、前年の1,700円、8%を大きく上回り、32年の1,500円、8%と比べても著しく大きい。春闘以外でも、8月頃におこなわれた全織同盟関係の賃上額は3,500円と大幅であった。また賃上げの範囲をみても、春闘参加組合は労働争議統計によれば35年の約400組合、200万人から36年には700組合、約300万人と著しく増加し、とくに中小企業労組の賃上げが活発化するなど、その影響力が強まった。従来から労働組合による賃上げは好況末期に大きくなる傾向があつたが、今回の好況の期間が長く、その規模も大きかつたことが、このような大幅な賃上げの背景になつているといえよう。

なお、37年の春闘による賃上額も約2,500円、賃上率約11%で36年よりはやや低い程度であり、一方37年の学卒初任給もいぜん上昇を示しているので、景気調整の進行にともなう所定外労働時間の減少など賃金のマイナス要因がある程度強まつても、賃金は引続き上昇を示す可能性が強い。

初任給の改訂や賃上げが活発化したことに加えて、36年には所定外労働時間が減少したため賃金増加の内容では基準内賃金の増加が目立っている。時間当たり基準内賃金で見ると、34、35年では約3%の上昇であつたが、36年では約11%増と大幅な伸びとなつている。

産業別の賃金動向では、製造業と建設業の上昇が目立ち、35年の各8%増から36年には12%、19%の増加となつた。製造業の内部では、特別給与については上昇率にかなりの差異がみられるが、定期給与については各産業ともおしなべて強い上昇を示している。雇用増加による平均賃金の引下げ作用を除いて定期給与の上昇率をみると、35年には金属機械関係産業における上昇が大きかつたが、36年ではそれらの産業の上昇率が一層強まるとともに、衣服、木材、家具、皮革、ゴムなどの軽工業分野においても金属機械関係産業と同程度の高い上昇率をみせた。また第3次産業については、金融保険、運輸通信、電気ガス水道業は、35年には4~7%程度の上昇で製造業に比べ伸びがやや小さかつたが、36年には10~13%増と伸び幅が倍近くなつた。卸売小売業も他産業よりはやや小さいが8%の上昇で前年の6%増を上回つた。

賃金の上昇にともなつて勤労者家計も引続き改善した。実収入の伸びは10.4%で前年とほぼ同程度であるが、世帯人員や有業人員の変動を調整してみると35年のそれを上回つている。支出の動向についても、世帯人員を調整すると消費支出の伸びは11.1%で前年の9.4%増よりも大きい。収支バランスを示す黒字率も35年の13.7%から36年には15.3%へと上昇をみせ、改善が続いている。

消費支出の伸びが著しかつたのには消費者物価の上昇による面もあるが、しかし消費水準としてみても5.5%の上昇で前年と同程度であつた。費目別の実質消費支出では、被服が下期にやや伸び悩んだものの年計としては前年につづき増加が大きく、また前年伸びが小さかつた住居費は冷蔵庫や扇風器など耐久消費財購入が増加したこともあつて再び大幅な上昇を示した。

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

#### (3) 賃金の顕著な上昇

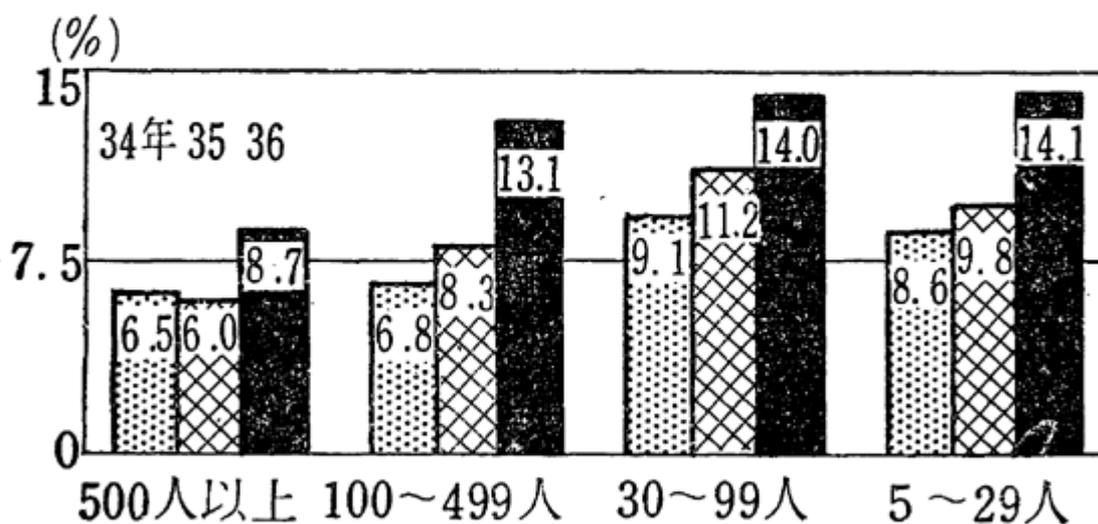
##### 2) 中小企業賃金の引続く上昇

中小企業の賃金は一層著しい上昇をみせた。初任給上昇の影響や、賃金改訂の増加などによつて大企業の賃金も増勢を強めたが、中小企業の賃金の上昇はどくに大幅で、前年につづき大企業の上昇率を大きく上回つた。製造業についてみると、規模500人以上の大企業の8.7%増に対し、規模500人以下の中小企業では14%前後と上昇率が大きいのが目立つている(第6図)。

第6図 規模別賃金増加率

第6図 規模別賃金増加率

(製造業, 現金給与総額)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

ただ前述のように雇用増加はますます大企業に集中し、中小企業の雇用増加率は前年よりも小さかつたので、賃金の相対的に低い若年労働者の大量入職により平均賃金の上昇が低くおさえられる影響は、36年には大企業ほど強く働いたと思われる。しかしこのような要素を除いても、中小企業の賃金が大企業を上回つて上昇している傾向には変りはなく、規模別賃金格差は34年以降の縮小傾向を持続している。

中小企業の賃金上昇の内容では、前年につづき特別給与の増加も大きかつたが、とくに目立つたのは基準内賃金の上昇である。製造業の賃金増加分のうち基準内賃金が占める割合は36年には各規模とも前年を上回っているが、小企業では大企業に比べ所定外労働時間の減少が大きかつたこともあつて基準内賃金の役割が大きいのが目立つている。

基準内賃金の著しい増加の最大の要因は、労働力需給の引締まりにより、中小企業部門で賃金を引上げる必

要性が36年には一層強まったことにある。学卒の初任給は中小企業では前年につづき著しい上昇を示し、製造業の中学卒についてみると、35年の男子約16%増、女子約18%増から36年には男子約23%と一段と上昇率が高まり、女子についてもそれにほぼ近い大幅な増加を示している。中小企業の学卒初任給は最近急速に大企業の水準に迫りつつあり、とくに中学卒男子については36年には大企業とほぼ同一水準に達した。初任給の大幅な上昇に加えて労働異動が活発化してきたため、在籍者の賃金調整やその改訂も前年よりさらに進んだ。製造業の年令別賃金上昇率をみると、規模10～99人の中小企業では35年には30才位の層までの賃金上昇がとくに大きかったが、36年にはさらにある程度上の年令層にまでそれが拡大しており、在籍者の賃金調整が前年よりも一層拡大していることをある程度あらわしている。

初任給上昇の影響に加えて、36年には中小企業の賃上げがかなり活発化したことも中小企業の賃金を上げる要因の一つとなった。中小企業の賃上争議件数は36年には著しく増加し、またその主要労組の賃上額も3,000円前後であつて、大企業に比べ遜色ない水準を示した。毎月勤労統計の給与変動理由調査をみても、36年には製造業の中小企業でベースアップを実施した企業の割合は6割と著しく高い。

## 第1部 総論

### 1 36年労働経済の回顧

#### (3) 賃金の顕著な上昇

#### 3) 消費者物価の上昇とその影響

消費者物価は36年平均で5.3%の上昇を示し、前年の3.6%の上昇よりさらに騰勢を強めた。年間の動きをみると、1～6月間では2.2%の上昇でやや落ち着きもみられたが、7～12月間には異常乾燥や台風の影響などもあつて食料関係が大幅に上昇したのに加えて被服や光熱なども上昇が強まったため、6.6%と大きな上昇に変わり、36年12月の水準は前年同月に比べ9%と、28年来の大幅な騰貴になつた。本年に入つてからも上昇基調はいぜん続いているが、食料関係は落ち着きを取戻したこともあつて、3月まで上昇傾向がある程度弱まつている。

費目別には、光熱が前年の5.4%から4.0%へと上昇率がやや落ちたほかは各費目とも上昇テンポを強めた。そのうちではとくに食料の上昇が前年の3.8%に対し36年には6.1%と大きく、物価全体の上昇の約半分は前年につづき食料の騰貴によつて生じている。そのほかでは住居費が5.6%から6.2%、雑費が2.8%から4.8%に上昇しているのが目立ち、物価全体の上昇のなかで占める割合もそれぞれ約1割および2割であつて、前年に引続き他の費目よりも大きかつた。

第1表 実質賃金、消費水準の上昇率

第1表 実質賃金、消費水準の上昇率 (%)

年	実質賃金	消費水準
31年	7.1	5.1
32	1.5	5.1
33	3.5	6.7
34	5.0	5.0
35	3.1	5.6
36	5.9	5.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」総理府統計局  
「家計調査」「小売物価統計調査」

(注) 実質賃金は調査産業総数、消費水準は勤労者世帯4人、30.4日換算による

消費者物価の上昇はこのように大幅であつたが、賃金や家計収入の伸びが大きかつたので、前述のように実質賃金の上昇は前年をかなり上回り、また消費水準も最近数年間と同程度の5～6%の上昇を示すなど改善傾向が持続されている(第1表)。

所得階級別にみても、低所得層の消費は被服や住居などの増加を中心として高所得層に比べ大差のない大きい伸びを示している。しかし、消費者物価の上昇が食料など比較的緊要度が高い費目で大きかつたことなどのために、収支バランスとしてはやや改善の停滞がみられるし、また消費内容では住居や被服の増加の

反面食料の実質消費の伸びが停滞するなど消費のアンバランスがあらわれている。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 総論

### 2 「労働力不足」とその影響

---

以上で、36年の労働経済の変化の主要点を簡単にのべたが、これからも明らかなように、労働力不足の深刻化、賃金の大幅上昇、消費者物価の上昇の3点は、36年の労働経済における主要問題であつたといえる。この三つの問題は急激な経済成長が労働面にもたらした影響という点でいずれも共通の基盤の上に立つ問題であるが、記述の都合もあつて一応別個にとりあげ、それぞれについてその要因、影響等についてさらにくわしくのべることにしよう。

---

---

## 第1部 総論

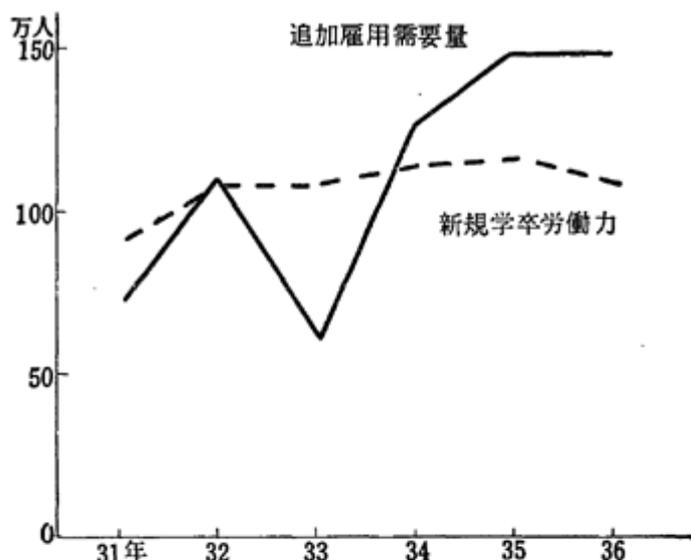
### 2 「労働力不足」とその影響

#### (1) 「労働力不足」のメカニズム

戦後かつてなかった息の長い好況の持続を背景として、36年には、労働力不足が経済の各分野に波及し、前年より一層強まった。これは、経済の急速な拡大に伴なって雇用需要の規模も一段と大きくなり、その結果、雇用労働力の需要と供給のバランスが急速に需要超過の幅を拡げてきていることの反映である。たとえば毎年、学卒労働力のなかで雇用労働者になつた者の総数と規模30人以上の事業所の雇用需要量を推計して対比してみると、33年以前は需要が供給を下回る傾向を示していたのに対し、34年頃には両者がほぼバランスし、それ以後は逆に需要が供給を上回りはじめている(第7図)。

#### 第7図 追加雇用需要量と新規学卒労働力の動き

第7図 追加雇用需要量と新規学卒労働力の動き



資料出所 労働省「失業保険業務統計」、総理府「事業所統計調査」、文部省「学校基本調査」

(注1) 追加雇用需要量は失業保険被保険者数の各年間増加数を事業所統計調査によつて全産業労働者に拡大推計し、各年の非労働力となつた者および死亡者の数を加えた

ただし、31年年間の被保険者数の増加数の算定にあつて31年年初の被保険者数は30年、32年の年初の平均によつた

- 2) 各年の非労働力となつた者は、「就業構造基本調査」(34年)により、前職が雇用者であつた者で病気、老令、停年等で離職した者のうち、調査時に非就業希望であつた者を調査時の雇用者数で除したリタイヤ率を算定し、これを各年始めの推計労働者数に乗じた
- 3) 死亡者数は厚生省調べによる各年の就業者の死亡率を各年始めの推計労働者数に乗じた。ただし36年は30～35年の平均死亡率によつた
- 4) 新規学卒労働力は、学校基本調査による各年度の学校卒業者数に、労働省の「求人求職見込状況調査」による学校卒業者の被雇用希望率(就業希望の

もののうち被雇用希望のものの占める割合。ただし  
 中学高校の計) を乗じ、被雇用者となつたものを推  
 定し算出した

しかし、労働力不足の原因が基本的には労働需要が労働力の供給を上回りはじめたことにあるといつても、労働力不足が、すべての企業、すべての産業にわたつて同じように発生しているわけではない。わが国では自営業主をふくめて労働力人口の大部分が何らかの形で就業しているという、いわば全部就業の状態にあるが、それら就業者の内部には、賃金、所得水準、就業条件、就業の安定性等において大きな格差がある。したがつて、労働需要が拡大して新規追加労働力だけで需要が充足されなくなると、まず賃金や所得の低い産業あるいは企業で労働力の充足、確保が困難になり、需要超過が大きくなるにつれて、それが次第に下層より上

層へと拡がってゆくという形をとる。

ここ数年における労働力不足の進展は、労働力の充足難が農業その他の前期的な経営部門や小零細企業の段階から次第に中堅企業にまで及び、その影響の範囲が広汎化してきたことに特色があるといえよう。

ところで労働力不足の波及のメカニズムには、具体的には、学卒労働力の就業分野がより条件のよい職場に集中してゆく面と、既就業者が自営業や小零細企業から中企業あるいは大企業に移動していく面とがある。

まず学卒労働力の就業分野の変化についてみると、農業へ就業する者がひきつづき減少しているのに加えて、最近では製造業や卸売小売業、サービス業などの零細企業就職者の減少が日立もはじめている。これらの分野への学卒就職者数は、前述のように31,32年頃に比べると36年には4割程度に落ち、他方製造業等の大企業、中企業への就職者数は、35,36年に急速に増加して、学卒就職のこれらの分野への集中がすすんでいる。

学卒就職分野の変化とならんで、既就業者の移動も、雇用労働者層を中心として急速に活発化しはじめている。もつとも既就業者の移動には、雇用労働者の転職以外に農業を中心としてなお大量に存在している業主、家族従業者が雇用者になるコースがあるが、この面の移動は雇用労働者の転職にくらべるとそれほど急速には進んでいない。

もつとも、農業部門についてみると、産業の発展、大、中企業の地方進出に伴い、製造業あるいは建設業等の雇用需要が高まり、従来からみられた下層農家の若年層中心の流出に加えて、業主層の移動も次第に活発化しはじめている。しかし、第2表にみられるように最近その就職先にやや変化はみられるものの、その多くはなお小零細企業等就業条件の比較的低い分野へ就職しており、業主、家族従業者が近代的産業分野への給源として占める比重はまだ小さく、その流動化が本格化するまでにはいたっていない。労働力調査臨時調査でみると、36年3月に非農林雇用者であつた者のうち1年前に業主、家族従業者であつた者の割合は1割に充たないし、また36年に規模30人以上の事業所に入職した転業、転職者のうち、第一次産業出身者は13%にすぎない。

第2表 前職が第一次産業就業者であつた転職者の就職先構成

第2表 前職が第一次産業就業者であつた転職者の就職先構成 (産業計) (%)

就職先の種類	31年	35年	36年
就職者計	100.0	100.0	100.0
規模30~99人の常用工	15.4	18.8	22.5
臨時工	54.1	55.5	42.8

資料出所 労働省「労働異動調査」

- (注) 1) 雇用者として就職した者のみ  
2) 農林業、サービス業を除く

これは、農業等の自営業主層には年令の高い者が多いために、住宅、移動費用などの点で工業地域への移動が困難なこと、雇用労働力としての適性に乏しいものが多いこと、土地に対する執着が強いことなどに加えて、現在の賃金水準からみて、これらの業主層を大量に雇用市場にひきつけようような条件がなお少ないことによるものである。農業からの転業が行なわれる場合には、無技能労働者として就職することが多いと思われるので、たとえば農家経済調査による中層農家(0.5~1.5町歩)の農業所得(35年度)と小企業(10~99人)の無技能中高年層(勤続年数1年未満)の賃金を比べてみても後者は前者よりも若干低い。

一方企業の側としても、他産業から労働力を吸収する場合には、技能習得の可能性の高い若年労働力や一定の訓練や技能を身につけた技能労働者を要求するであろうから、労働力の充足が困難となるとともに他企業からの誘引、引抜きによつて労働力を充足しようとする傾向がますます強まることになる。

第3表 小企業(規模30~99人)の離職率と任意退職率の動き

第3表 小企業(規模30~99人)の離職率と任意退職率の動き(調査産業総数) (%)

項目	31年	35年	36年
離職率計	22.5	23.9	27.1
任意退職率	15.9	21.5	23.7

資料出所 労働省「労働異動調査」

$$\text{② 離職率} = \frac{\text{年間離職者数}}{\text{前年末労働者数}} \times 100$$

$$\text{任意退職率} = \frac{\text{年間任意退職者数}}{\text{前年末労働者数}} \times 100$$

最近の特色は、労働力の充足難に伴つてこのような形での労働者の移動が急速に活発化してきていることにある。

このような移動の活発化は、まず小企業において任意退職を理由とした離職者が増加していることにあらわれている。第3表にみるように小企業の離職率は最近上昇傾向を示しているが、とくに任意退職率の上昇が著しい。このような高い異動率は、主に若年層の移動の活発化によるものであるが、最近では高年層にも上向移動による転職が次第に及んでいる(第4表)。第二に、以上の反面として、大企業、中企業において転職による入職者が増加してきている。大、中企業では、大量の学卒労働力の採用にもかかわらず、学卒未熟練労働力では充足しえない技能労働力需要の増大や増設工場の急速な稼働化の必要などによつて、技能者あるいは経験者の多い第2次産業からの転職者を中心に、中途採用者が著しく増加している(第5表)。

第4表 規模100人以上の企業における年令別入職率

第4表 規模100人以上の企業における年令別入職率(製造業) (%)

年令	34年	35年	36年
計	25.4	27.1	30.4
18才未満	74.3	76.0	65.2
18 ~ 20	61.4	52.6	57.1
20 ~ 25	28.0	30.1	34.1
25 ~ 30	16.8	18.7	24.3
30 ~ 40	8.7	9.4	13.5
40 ~ 50	4.8	5.6	9.2
50才以上	6.2	7.2	8.1

資料出所 労働省「労働異動調査」、「賃金構造基本調査」、「賃金実態総合調査」

- ② 1) 各年令の前年末労働者数を100とした入職者の比率  
 2) 賃金構造基本調査および賃金実態総合調査から100人以上の企業の全労働者の構成比を求めこれを労働異動調査の前年末労働者数に乗じて年令別労働者数を算出し、入職者数との比率を求めた

以上のように、労働力の上向移動の傾向は最近急速に活発化してきたが、反面引抜きの対象とされ労働力の流出が大きい中小企業では、労働力の補充を技能水準の低い者とか、無技能労働者の多い第3次産業あるいは第1次産業からの転職者に依存するようになり、これらの部門からの労働力の流入が増大している。このように、質のよい労働力ほど上層へひき上げられてゆく過程で最終的にシワ寄せを受けているのが、後述のように主として小零細企業であり、36年はこうした波及の程度が非常に広くかつ深いものとなつたため、労働力不足がかつてないほどに深刻化したといえよう。

第5表 入職者の前歴別にみた入職率の動き

第5表 入職者の前歴別にみた入職率の動き (%)

規模	入職前の状態	31年	35年	36年	
五〇〇人以上	計	13.5	19.0	22.1	
	未業者	学卒	4.6	7.1	7.7
		学卒以外の未就職者	1.5	1.7	2.0
	既業者	第1次産業	1.6	1.6	1.8
		第2次産業	3.5	5.5	6.8
		第3次産業	2.3	3.1	3.8
三〇〇~九九人	計	26.4	29.4	32.3	
	未業者	学卒	8.0	8.7	8.7
		学卒以外の未就職者	4.1	3.6	3.8
	既業者	第1次産業	1.6	1.7	2.0
		第2次産業	6.0	6.5	6.9
		第3次産業	6.7	8.9	10.9

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 前職別にみた入職者数をそれぞれ前年末の全労働者数で除したもの

## 第1部 総論

### 2 「労働力不足」とその影響

#### (2) 「労働力不足」の実態とその影響

##### 1) 小零細企業と労働力不足

学卒就業分野の変化と労働移動の活発化によつて、労働力不足のシワ寄せを最も強く受けているのが小零細企業である。これらの分野では将来の基幹労働力たるべき学卒就業者が著しく減少していることと、既存の技能者あるいは経験者を中心とする労働力の流出が激しいことによつて労働力不足が深刻化している。

学卒労働力の就業分野は、前述のように34年頃を境として大きく変化し、小零細企業ではその充足難が急速に高まつた。職業安定業務統計でみると、36年の中学卒労働力の充足率は、規模14人以下の零細企業では18.8%、15~99人の小企業では22.5%と極めて低い。小零細企業の労働力不足は、このような学卒労働力の充足難に止まらず、既存の労働力の流出増加によつても生じており、毎月勤労統計によれば、小零細規模事業所の離職率の上昇、入職超過率の低下は、34年以降著しく目立っている。これらの流出労働力は若年層を中心とするが、上向移動の機会が前述のようにかなり上の年令層にも及んでいることから比較的年令の高い基幹的な熟練層の移動も相当あると考えられる。他方これらの労働力に代替しうる労働力の充足については、東京都調べ(36年9月)の小零細企業の学卒以外の労働力の充足率をみても3~4割にすぎない。

このような労働力の充足難あるいは流出傾向はとくに停滞産業に著しい。

繊維、紙・パルプ、ゴム、皮革等の分野では、36年に入ると離職率が增大したため入職超過率は停滞ないしマイナスに転じているし、また学卒労働力の産業別充足率をみても、小零細企業の多いこれらの分野での低下が著しい。

第6表 中学卒労働力の県外流出率

第6表 中学卒労働力の県外流出率 (%)

地 域			32 年	36 年
北 海 道			2.0	9.7
東 北		北	51.3	69.8
北 関 東		東	39.4	34.4
南 関 東		東	2.8	5.4
北 陸 道		陸	33.6	38.6
東 山 海		山	51.0	39.5
東 海		海	9.7	8.4
近 畿 I	畿 畿	I	6.6	6.7
近 畿 II		II	17.8	29.3
山 陰		陰	71.0	79.7
山 陽		陽	22.8	34.5
四 国		国	50.8	63.6
北 九 州	九	州	36.2	65.8
南 九 州	九	州	79.8	93.1
	計		29.4	38.0

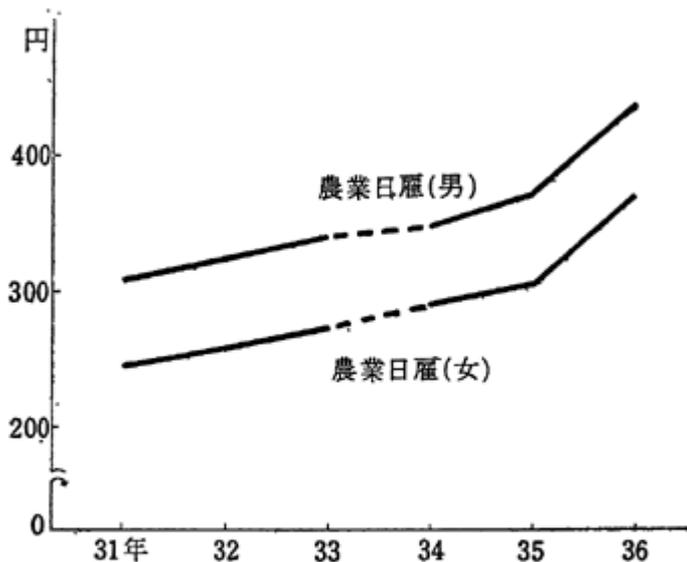
資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注)〔東北=青森,岩手,宮城,秋田,山形,福島〕〔北関東=茨城,栃木,群馬,埼玉,千葉〕〔南関東=東京,神奈川〕〔北陸=新潟,富山,石川,福井〕〔東山=山梨,長野,岐阜〕〔東海=静岡,愛知,三重〕〔近畿I=大阪,兵庫〕〔近畿II=滋賀,京都,奈良,和歌山〕〔山陰=鳥取,島根〕〔山陽=岡山,広島,山口〕〔四国=徳島,香川,愛媛,高知〕〔北九州=福岡,佐賀,長崎,熊本,大分〕〔南九州=宮崎,鹿児島〕

小零細企業におけると同様、農業においても引続く学卒就業者の減少に加えて、既存の労働力の流出が目立ちはじめたことによつて、労働力不足が次第に顕在化している。学卒労働力からの農業への新規就業者は、すでに27,28年以降減少傾向をたどつていたが、最近第6表にみるように、後進的な地域から学卒労働力が流出する傾向はますます顕著になりつつある。一方既存の労働力についても、30年以降の急速な産業発展、都市工業の地方進出にともなつて、二、三男層あるいは一部のあととり、経営主の製造業(とくに金属機械産業)や建設業への就職(とくに通勤就職者)が増加している。これらは農繁期の予備労働力を減少させ、農業経営に影響を与えている。

## 第8図 農業労賃の動き

第8図 農業労賃の動き（日額）



資料出所 農林省「農村物価賃金調査」

- (注) 1) 34年4月以降と以前は調査が異なるので接続しない  
 2) 34年は4～12月分を前年の伸びにより年間に換算したもの

このような農業就業者の周辺に起つている変化は、最近農業労働力の不足を次第に顕在化させるにいたつた。第8図は農業日雇労働者の労賃の動きを示すものであるが、これによると従来の比較的緩慢な上昇傾向から36年には急速な上昇に転じ、地域別にはとくに都市近郊地域などでその上昇が大きくなつている。農業雇用の多くは農業熟練労働力としての農家二、三男層であるが、前述のようにこれらの層の大都市工業地域への就職、農業労働からの離脱が一層強まることによつて、それが農業日雇賃金の急上昇となつてあらわれてきているといえよう。

以上のような小零細企業や農業部門における労働力不足の深刻化は、これらの分野の労働力の質的低下をもたらすと同時に、部分的には労働力の充足難から企業が縮小を余儀なくされる傾向さえ生みだしている。農業就業者の老令化、女子の比重増大傾向は既にかかなり以前から進みはじめていたが、都市の零細経営についても高令労働者や女子の比重は高まりつつある(第7表)。

第7表 零細企業(1～4人)における労働力構成の変化

第7表 零細企業(1～4人)における労働力構成の変化(製造業)

	33年		36年	
	男	女	男	女
計	(68.1) 100.0	(31.9) 100.0	(66.9) 100.0	(33.1) 100.0
20才未満	26.2	22.6	17.8	15.9
20～30	42.9	37.6	44.0	36.8
30～40	14.8	19.5	18.6	22.4
40～50	8.7	12.9	10.1	17.0
50才以上	7.4	7.4	9.6	8.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査(特別調査)」

(注) ( )内は男女計を100とした男女別の構成比を示す

(注)( )内は男女計を100とした男女別の構成比を示す

他方これらの部門では労働力の充足難から常雇労働者が減少し,中高年層を主とした臨時,日雇労働者,家族従業員が増加が目立っている(第8表)。

第8表 零細企業(4人以下)における従業上の地位別従業者の増減数

第8表 零細企業(4人以下)における従業上の地位別従業者の増減数(32~35年)

年	計	業 主	家族従業者	(千人)	
				常雇の従業者	臨時又は日雇
32 年	5,388	2,604	1,472	1,243	70
35 年	5,447	2,632	1,502	1,234	80
35-32年	59	28	30	△ 9	10

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」

(注) 民営の事業所のみ

## 第1部 総論

### 2 「労働力不足」とその影響

#### (2) 「労働力不足」の実態とその影響

##### 2) 産業中枢部門への労働力不足の波及

##### (イ) 建設運輸等の部門への労働力不足の波及

労働力不足は小零細企業あるいは農業等の分野のみに止まらず、運輸、建設部門等近代的生産部門と直接関連する諸分野へも拡大ははじめています。これらの産業では、技術者、技能者の不足のほか単純労働者の不足もかなり目立っており、労働力不足が大きな問題となつてきている。

第9表 建設業と金属機械工業における技能労働者の不足率

第9表 建設業と金属機械工業における技能労働者の不足率

産業	職 種	33 年	35 年	36 年
建設業	建築大工	7.6	16.7	44.8
	ブロック建築工	11.3	19.5	34.3
	左官	6.8	21.0	29.5
	配管工	4.7	11.4	22.0
	建設機械工	10.3	20.0	24.5
金属機械工業	鋳物工	6.5	14.7	19.5
	機械工	12.1	19.1	26.1
	仕上工	9.6	16.0	25.6
	板金工	10.6	19.9	28.9

資料出所 労働省「技能労働力需給状況調査」

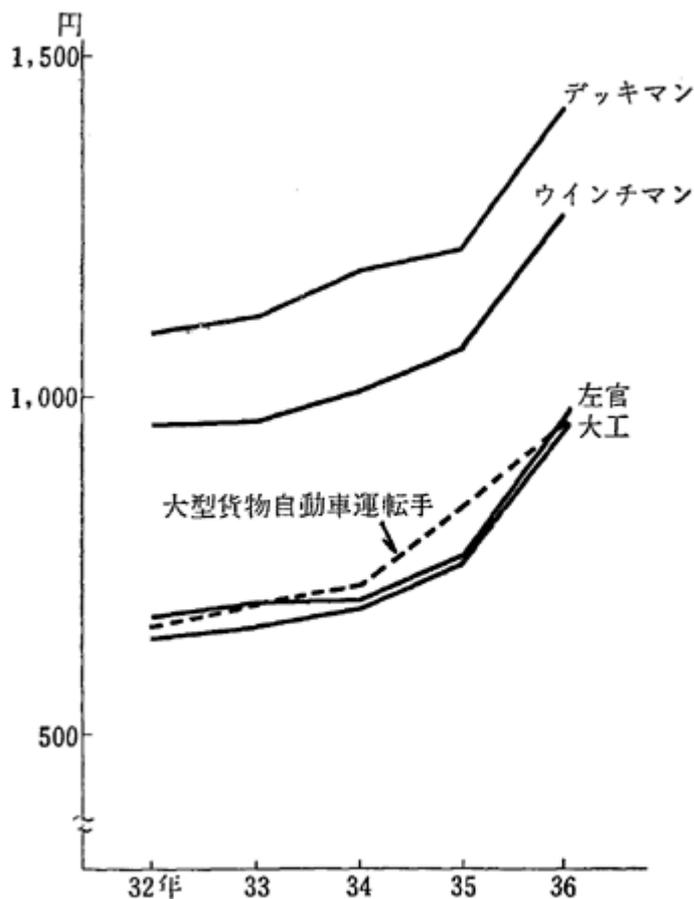
(注) 1) 不足率 =  $\frac{\text{今後6カ月以内に充足を要すると見込まれる現場従業員数}}{\text{調査時における現場従業員数}}$

2) 33年は10月、35、36年は2月の調査

たとえば建設関係の技能労働者の不足率(第9表)を金属機械工業の技能労働者と比較してみると、36年にはその不足が急速に増大していることがうかがわれる。このため建設、運輸関係技能者の賃金の上昇率も36年には極めて大きい(第9図)。

第9図 建設、運輸関係技能者の賃金の動き

第9図 建設、運輸関係技能者の賃金の動き（日額）



資料出所 労働省「屋外労働者職種別賃金調査」

このような建設運輸等の部門の労働力不足の原因は、最近のめざましい生産拡大と関連してこれらの部門で雇用需要が急増したことにあるが、前述した小零細企業の場合と同様、低賃金部門に共通の要因をもっている面も見逃せない。これらの部門では古い型の熟練労働に依存することが多く、産業活動の活発化に労働力の供給が弾力的に対応できない面があると同時に、賃金その他の労働条件が、製造業部門などに比べると相対的に低いために、学卒労働力を吸収しうるような条件に欠けていることに問題がある。前近代的な労働関係、低賃金雇用、高い熟練度の要請、危険の多い作業内容等もあつてこれらの分野では、発展的な金属機械産業に比べて学卒労働力をひきつける魅力を次第に失つてきている。たとえば、中学卒の建設業就業者数は、31年当時に比べると36年は13.8%の減少を示しているが、これは単に学卒労働力の絶対数の不足の影響のみでなく、就業条件等が学卒労働力に魅力のないものになつてきていることによる点が多い。

これらの部門における労働力不足には、このような新規学卒就業者の減少に加えて、既存の労働力の他産業への流出による影響も少なくない。前述のような最近における賃金の顕著な上昇にもかかわらず、第10表にみるように建設業労働者の賃金水準は中小企業の技能労働者と比べても必ずしも高いものではない。また賃金の年齢格差が極めて小さいことから明らかなように、賃金が定期的に上昇する保障もほとんどなく、就業時間、出勤日数の面でも安定的な就業かえられない。このため他産業への就業機会が増大するとともに、労働力の流出は高まる傾向を示している。

第10表 屋外技能労働者と中小企業労働者の賃金比較

第10表 屋外技能労働者と中小企業労働者の賃金比較 (35年)

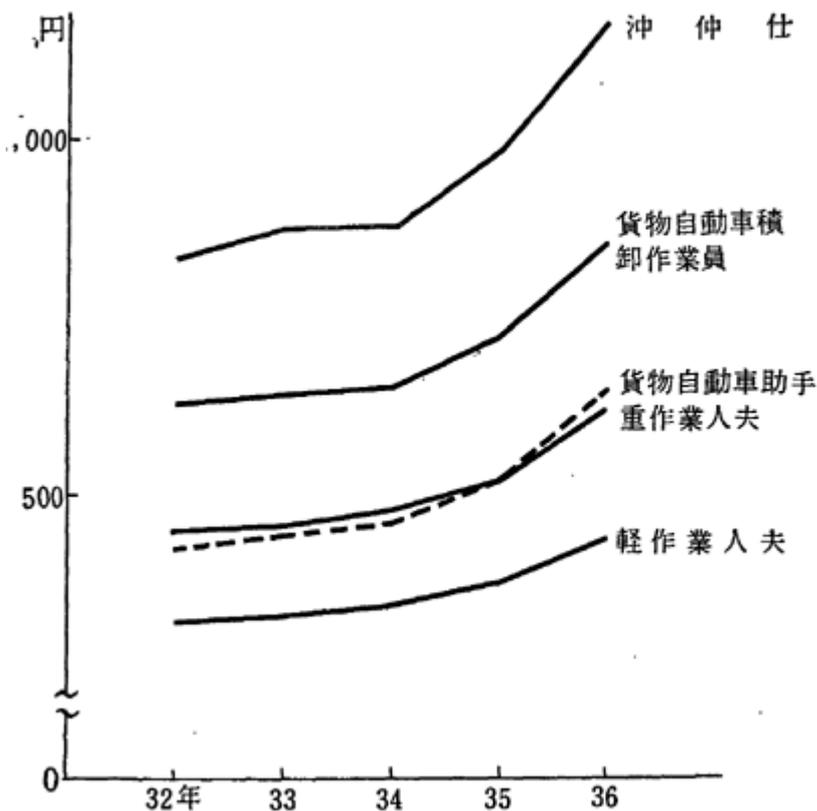
屋外技能労働者	格 差	中小企業労働者	格 差
ウィンチマン	132.0	機械組立工	100.0
デッキマン	149.6	手仕上工	97.0
とび工	93.1	旋盤工	95.1
大工	92.8	板金工	95.1
左官	89.8	プレス工	83.7
貨物自動車運転手	87.7		

資料出所 労働省「賃金構造基本調査」,「屋外労働者職種別賃金調査」

- (注) 1) 定期給与のみ
- 2) 中小企業労働者は規模10~99人の企業の男子
- 3) 屋外技能労働者は月間に換算した数字である
- 4) 機械組立工の賃金18,685円を100.0とした格差である

第10図 屋外単純労働者の賃金の動き

第10図 屋外単純労働者の賃金の動き (日額)



資料出所 労働省「屋外労働者職種別賃金調査」

資料出所 労働省「屋外労働者職種別賃金調査」

一方、このような技能労働者の不足とならんで、単純労働者にも最近不足が波及しはじめています。従来これらの労働力は、賃金、労働条件の低いいわば不完全就業者層に属し、賃金その他の労働条件の改善はあまりみられなかつたが、35、36年には賃金上昇がかなり目立ちはじめています(第10図)。

このような変化は、一つには、従来これらの分野に主として流入していた農村からの労働力が、次第に製造業の比較的安定した就業分野に吸収されはじめてたことによつて生じています。しかし、それに加えて産業活動

の活発化、雇用需要の増大にもかかわらず、前述のように労働力を需要する側の雇用方式、作業方法、技術水準等が低賃金労働力の集約的な利用という旧来のままの状態におかれていることによる面が大きい。

36年には、こうした労働力の不足が一つの要因となつて、港湾運送のマヒ、建設工事の遅滞等産業活動を阻害するような事態が一部に生じたが、これは従来低賃金雇用を基礎としてきた分野が、従来のような労働力利用の方式では経済の急速な拡大に即応しえなくなつてきたことを示すものといえよう。

---

---

## 第1部 総論

### 2 「労働力不足」とその影響

#### (2) 「労働力不足」の実態とその影響

##### 2) 産業中枢部門への労働力不足の波及

##### (口) 大,中企業への労働力不足の波及

労働力不足は,36年には大,中企業にもある程度波及するようになってきた。もつとも,小零細企業や建設運輸等の部門におけるように,低賃金,低労働条件が起因となつて労働力の流出がすすみ,それが産業全体の不足を深刻にしているのとは異なつて,大,中企業では必ずしも不足は全般的なものではなく,特定の産業,特定の労働力になお限られている。大,中企業では一般に雇用需要の増加に伴う労働力の充足は,学卒労働力の吸収の増加,既存の労働力の引抜きによつてカバーしえているといえる。

第11表 全労働者のうち25才未満の者の占める割合

第11表 全労働者のうち25才未満の者の占める割合

産 業	年	1,000人以上	100~999人	10 ~ 99人
製 造 業 計	33年	36.1	49.2	47.4
	36	43.8	54.0	43.0
食 料 品	33	38.0	48.2	48.6
	36	43.8	46.1	40.0
織 維	33	67.0	66.1	55.3
	36	68.3	65.5	48.9
木 材	33	35.7	34.1	28.8
	36	29.2	36.0	23.1
鉄 鋼	33	20.1	27.9	34.7
	36	30.3	35.2	31.0
機 械	33	28.7	39.9	44.2
	36	39.8	44.6	42.8
電 機	33	46.6	58.5	58.9
	36	61.6	66.4	57.0

資料出所 労働省「賃金構造基本調査」,「賃金実態総合調査」

資料出所 労働者「賃金構造基本調査」,「賃金態総合調査」

しかし大,中企業においても,特定の労働力については,需要増加による供給面の制約から部分的ながら不足がすすみつつある。その一つが商業サービス業等での学卒労働力不足で,各論 第1-23表 にみるように,産業発展の起動力となつている製造業の大,中企業に比べての充足率はかなり低い。また製造業内部においても,比較的発展テンポの遅れている食料品,繊維等で充足難の強まる傾向がみられる。このため,これらの分野では最近若い労働者層の比率が低下してきている(第11表)。

第12表 技能労働力の不足率

第12表 技能労働力の不足率 (%)

産 業 ・ 年	計	500人以上	100~499人	100人未満	
製 造 業 計	35年	16.8	11.3	15.7	21.0
	36	21.4	12.5	20.7	28.6
金 属 機 械	35	17.4	10.9	16.6	23.9
	36	22.9	12.9	21.7	34.8
化 学	35	13.9	8.9	13.3	19.9
	36	14.9	8.9	15.1	24.2
そ の 他	35	17.3	13.8	15.8	19.2
	36	22.1	14.4	22.1	25.0

資料出所 労働省「技能労働力需給状況調査」

注) 1) 不足率 =  $\frac{\text{今後6カ月以内に充足を要すると見込まれる現場従業員数}}{\text{調査時現在における現場従業員数}}$

2) 各年とも2月の調査である

第二は技能労働力の不足である。技能労働力についてもその不足は停滞部門で大きい、最近では金属機械等の発展産業でも、中企業が中心に不足が強まる傾向がみられる(第12表)。技能労働力の不足数は、前述のように36年には前年に比べ43.0%増、不足率も14.7%から20.1%へ上昇した。これらの技能者の充足は、企業内の養成のみでは不十分なために、関連部門を中心として引抜き、誘引を活発化し、その影響が次第に下層から上層の規模に移行してきた。

ところで技能者不足の進展には、前述のような生産技術の進歩による技能者需要の増大のほか、技能労働力の供給の絶対数の不足による影響が大きい。

中小企業では事業内職業訓練による技能労働力の養成が従来あまり行はわれていなかったため、新しい技能労働力の企業内における蓄積が極めて少なかった。このため上層企業による引抜きが活発化するとともに、その給源は早期に涸渇し、不足の影響は上層企業に比較的早く波及していった。最近大企業、中企業を中心に事業内訓練が急速に拡大しているのは、企業外からの調達に困難なため、企業が積極的に技能労働者の自己養成にのりだしたことを示すものである。

第三は技術者の不足である。技術者不足は、各産業に、また大企業を含めて各規模に共通な問題であるが、この数年間は、技術者についても金属機械産業に集中する傾向がみられたために、これらの産業以外での不足が大きくなった。しかし新設備の設置、新製品の開発、技術水準の高度化等の要請が成長部門に急速に強まるとともに、技術者需要は、研究部門、スタッフ部門を中心として大幅に増加し、成長産業でも不足が目立ちはじめている。これらの部門の中心となる大学卒技術者について、主に大企業を対象とした日経連の調べによれば、金属機械産業における工学系大学卒の充足率(採用計画人数に対する採用人数の割合)は、36年3月卒は81.6%であつたものが37年3月卒のそれは76.2%に低下している。技術者不足は、技術者需要の増大と学卒供給量の不足が主な要因であるが、生産規模の拡大、技術高度化の要請によつて今後需要はますます増大するであろうから、不足はより強まることが予想される。

このように、大企業、中企業においても、労働力不足は徐々にその範囲を拡げているが、これらの分野では合理化による節約効果により、また労働力の代替的な利用によつて解決されている場合が多いので、一般的には生産あるいは経営面への影響はほとんどないといえる。しかし、37年2月に実施された労働省の事例調査でみると、大、中企業においても労働力不足の結果、一部に受注の抑制、下請利用の増加といったケースもあらわれている。

以上のように労働力不足の範囲は漸次拡大しつつあるが、それは労働力不足が全般化したことを意味しないし、また不足が目立っている労働者層も、学卒労働者、技能労働者、技術者などに限られている。一方昨年の分析で述べた中高年令層を中心とする事務労働者、単純技能者、無技能者などの過剰傾向はなお改善されていないし、地域的にも大工業地帯から離れた遠隔農村地域での殺到率は前項でのべたようにかなり高い。この意味で、わが国の労働力不足は、労働力の流動性をたかめ、産業の地域的な集中を是正することによつて労働力需給のアンバランスを緩和するとともに、他方企業の問題としては封鎖的雇用慣行、年功賃金等の諸制度を変えることによつて解決されていく面が強いといえよう。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 総論

### 3 賃金の大幅上昇とその影響

#### (1) 賃金上昇の特徴と性格

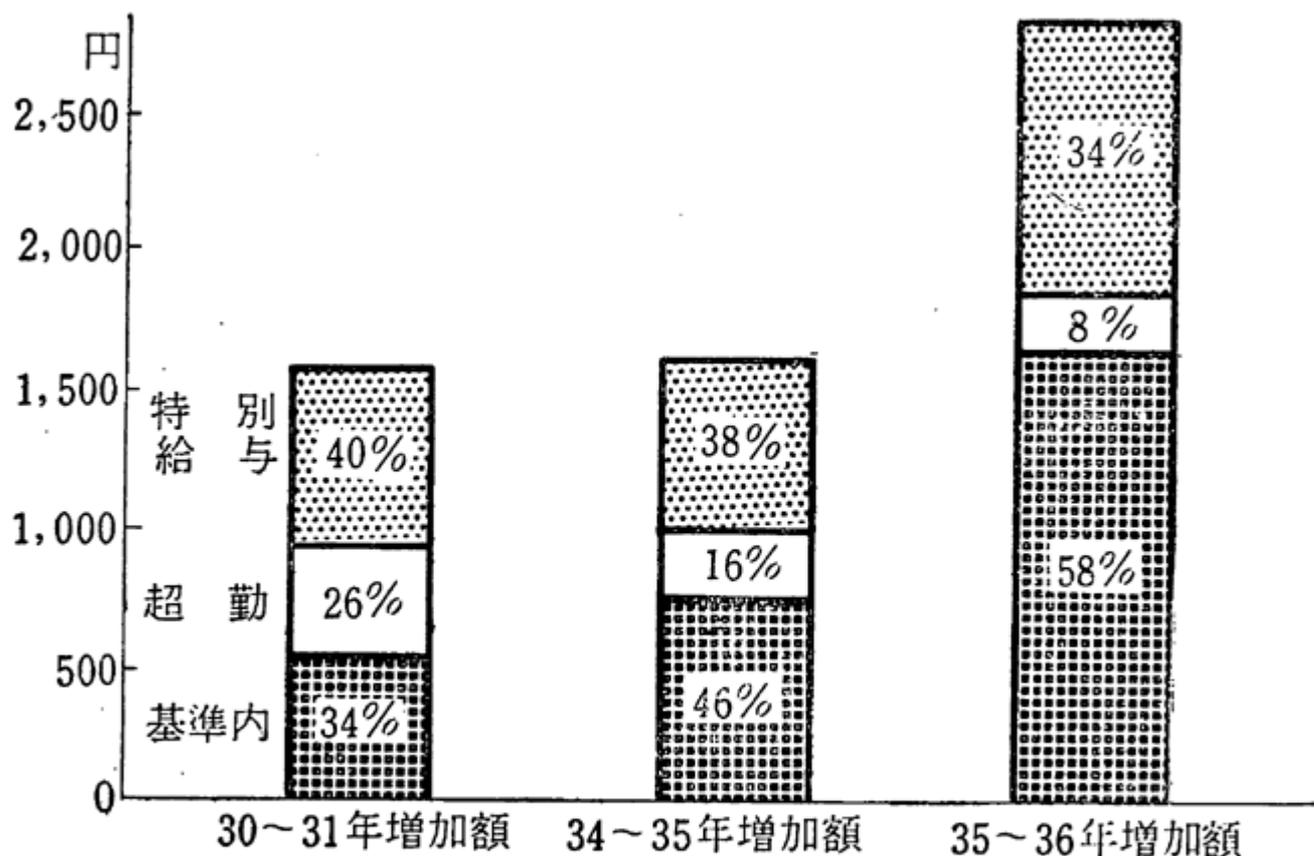
36年の賃金上昇が非常に大幅であったことはすでにのべた。長期的にみても、36年のような10%を超える賃金上昇は、経済が一応戦前回復を終え、あたらしい戦後の発展段階に入った29~30年以降ではみられなかった現象である。

36年の賃金はこのように上昇が大幅であったのに加えて、その上昇の性格についても神武景気当時と比べて、かなりことなつた特徴がある。それは、賃金上昇の内容に変化があらわれてきていることと、労働生産性との関係でみると過去の好況期とことなつた傾向がみられることである。

まづ第一の点についてみると、その1つは賃金上昇が主として基準内給与の上昇によつて生じていることである。従来においても、好況の前期には労働時間の延長などを反映して超過勤務給的なもので賃金が増加し、好況後期に入つてベースアップなど賃金率的なもので上昇する傾向があつたが、36年はとくにそれが強くあらわれている点で特徴的である。31,35および36年について、製造業における現金給与総額の増加分を基準内給与、超過勤務給および特別給与の三者に分けてその構成比をみると、第11図のように、36年は基準内給与での増加分が約6割を占め、31年に対してはもちろん、35年に比較してもその割合が著しく高くなつている。

第11図 現金給与総額増加分の内訳

第11図 現金給与総額増加の内訳（製造業）



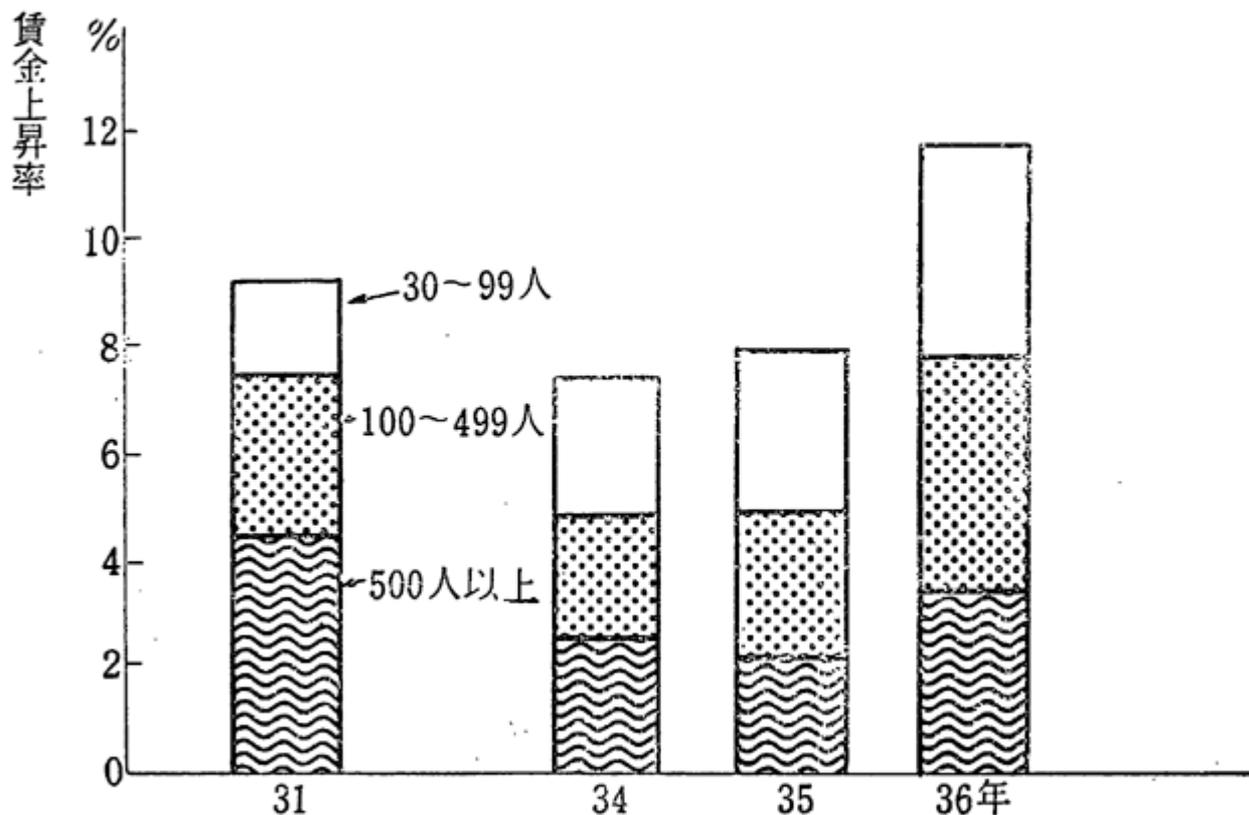
資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 超過勤務給は毎月勤労統計からえられないので、労働時間中に占める所定外労働時間数（但し所定外労働時間数は1.25倍した）の比率を用いて定期給与から推定したものである。基準内賃金は定期給与から超過勤務給を差引いた残余とした

その2つは、全体の賃金上昇に果す中小企業の役割が増大してきていることである。前述のように中小企業の賃金上昇は最近著しく、これを31～32年当時と比較すると、31～32年の7～9%の賃金上昇率に対し、36年は13～14%と大きくなっている。この結果、中小企業の賃金上昇が製造業全体の賃金上昇に寄与する程度も大きくなっており、たとえば、製造業の平均賃金上昇率が各規模の賃金上昇によつてどの程度もたらされているかを試算すると、第12図のように、31年にくらべ最近は中小企業の寄与の程度が大きくなっている。一方、大企業についても、新規卒など相対的に賃金の低い若年労働者が最近大量に入職しているため、賃金上昇が低くあらわれる傾向があつて、上昇率はやや低いが、34、35年にくらべればかなり高くなっている。

第12図 賃金上昇の規模別寄与率

第12図 賃金上昇の規模別寄与率（製造業，現金給与総額）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 規模別賃金上昇率に各規模の労働者構成比を乗じて、各規模の賃金を押し上げる力を算出した。労働者構成の変化の影響を除くため規模別労働者構成比は30年5月に固定した

新規学卒など若年労働者の求人難を背景として、中小企業の賃金上昇が大きくなり、規模別賃金格差の縮小があらわれはじめたのは34年頃からであった。中小企業の賃金上昇は、昨年の分析でも指摘したように、いわば、わが国経済の構造的変化の過程で起っている傾向であるが、36年にはこのような構造的変化の一層の進展にともなう中小企業の高い賃金上昇に加えて、大企業労組を中心とする大幅な賃上げがかさなつてあらわれたことが、その賃金上昇を最近になく大きくした原因だといえよう。

36年の賃金上昇の特徴の第二は、製造業において、従来労働生産性の上昇にやや遅れる傾向にあつた賃金が、生産性に追いつく傾向をみせたことである。従来、労働生産性と賃金の関係は好況期には賃金上昇の遅れが目立ち、不況期にはその遅れがとりもどされるという動きをみせ、30年以降については、好況の期間が長かつたこともあつて、賃金上昇がかなり遅れる傾向にあつた。しかし、36年については、生産性の上昇をわずかではあるが、賃金が上回るという好況期としては異例の動きをみせた。

36年の製造業の労働生産性は、前年にくらべて約11%の増加で、ここ数年と変わらない上昇をみせたにもかかわらず、前述のように賃金が大幅に上昇したため、このような現象が生じたものである。このような変化がもつ意味、影響などについて、つぎに過去の状況をふりかえることによつて検討してみることにしよう。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 総論

### 3 賃金の大幅上昇とその影響

#### (2) 産業別にみた労働生産性と賃金

賃金の大幅な上昇にともなつて製造業における労働生産性と賃金の関係には、36年に新しい傾向がみえはじめたが、他の産業については、過去においても賃金の上昇が生産性の上昇を上回る動きがあつたと推定される。

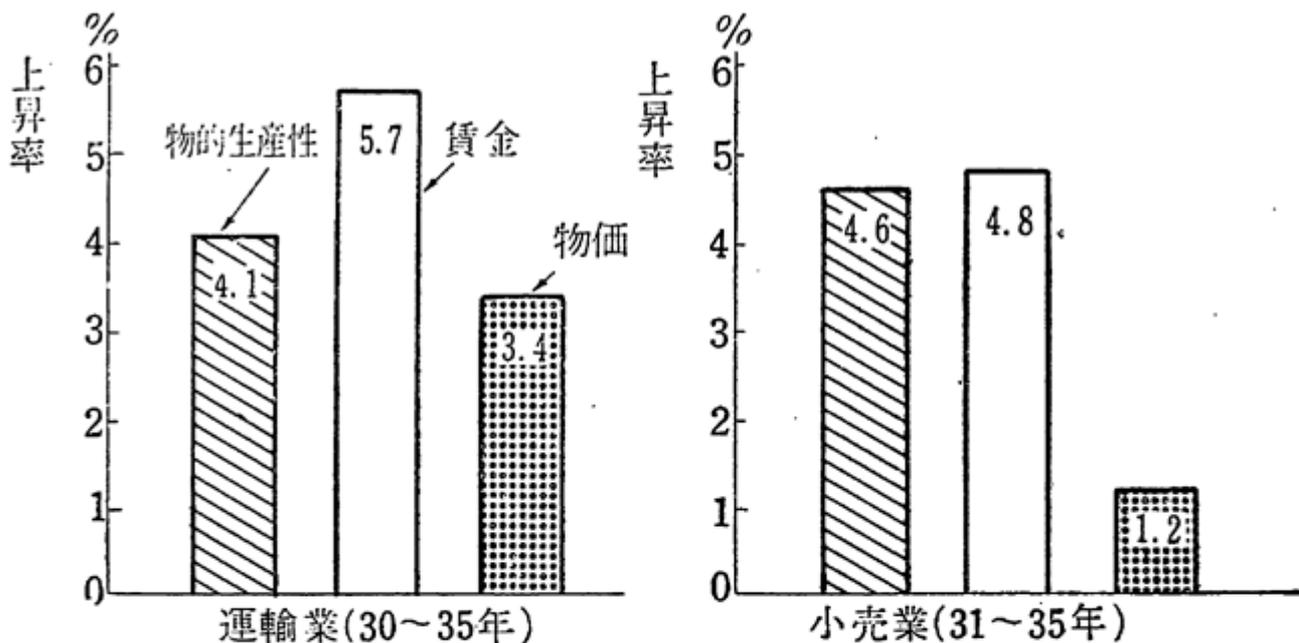
すべての産業について生産性と賃金の動きを対比することはできないが、30年以降についてみると、生産性に対して賃金上昇が遅れていたのは、製造業を中心とする発展の著しい部門のみで、他の産業においてはむしろ賃金上昇が生産性の上昇を上回る傾向があつたとみられる。たとえば、運輸業についてみると、労働者1人当り総輸送量としての物的労働生産性は、30年から35年にかけて、年率で約4%上昇しているのに対し、賃金は約6%上昇している。また、小売業においても、従業者1人当り実質販売額でみた物的労働生産性は年率で約4.5%上昇しているのに対し、賃金は約5%の上昇となつている(第13図)。

このように製造業など発展の著しい部門以外で賃金が労働生産性の上昇を上回つているため、国民経済全体としては、労働生産性と賃金の関係は、製造業ほど大きな差はみられない。

国民所得統計によつて、30年から35年の間における国民経済全体としての付加価値生産性の上昇率をみると、価格変動を除去した実質で年率約7%であるが、一方労働者1人当りの勤労所得の上昇率は約6%となつている。

第13図 運輸業および小売業における生産性,賃金,物価上昇率

第13図 運輸業および小売業における生産性、賃金、物価上昇率  
(年率)



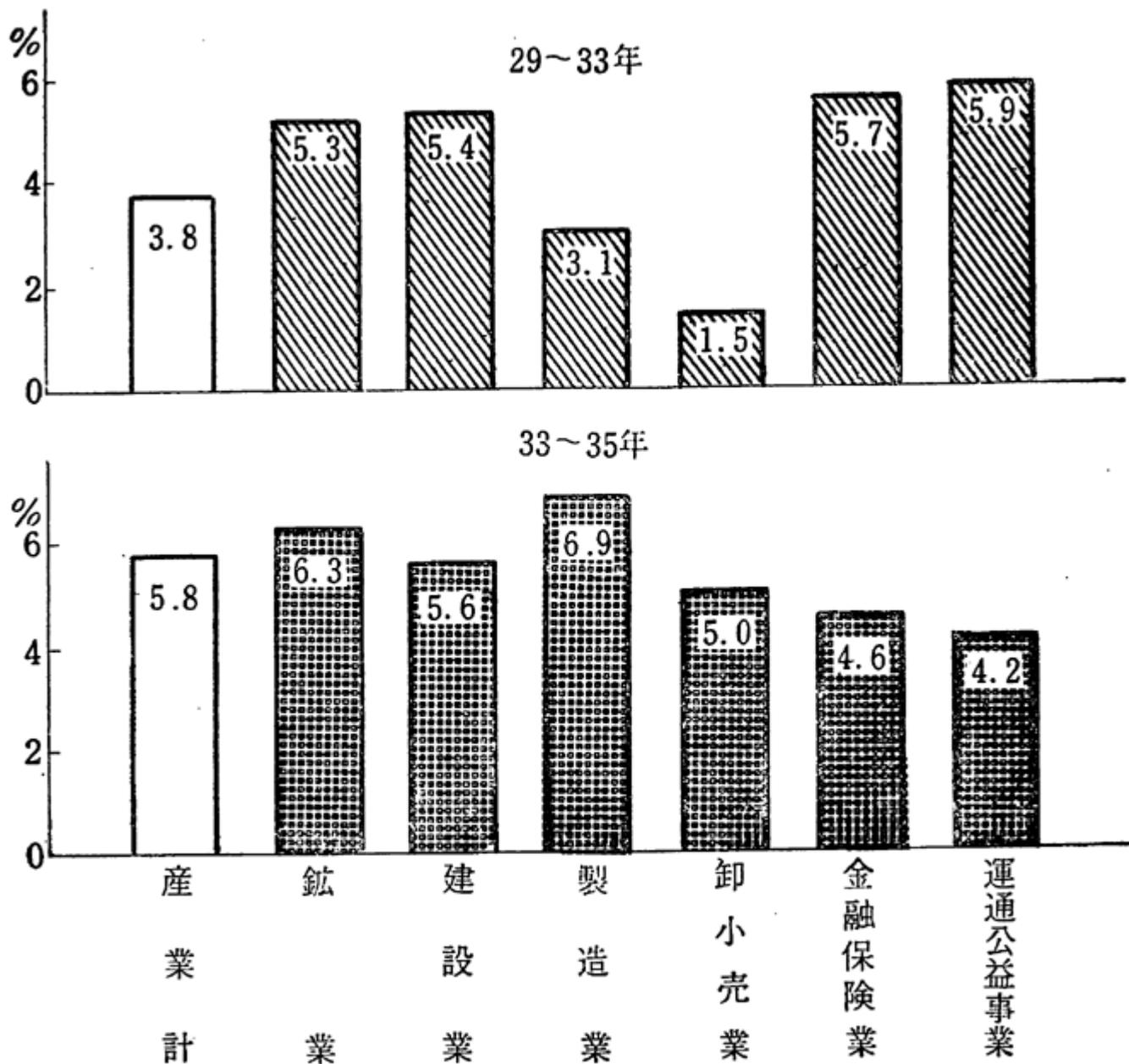
資料出所 運輸省「運輸経済統計要覧」、通産省「商業統計表」  
労働省「毎月勤労統計調査」  
総理府統計局「小売物価統計調査」

- (注) 1) 運輸業の物的生産性は貨物輸送総量(トンキロ)と旅客輸送総量(人キロ)の増加率を収入のウェイトで総合し、運輸業の総労働者数の増加率で除して求めた  
2) 運輸業の物価は貨物、旅客の総収入を総輸送量で除して求めた  
3) 小売業の物的生産性は従業者1人当り販売額の増加率を、サービス料金を除く消費者物価の上昇率で除して求めた  
4) 小売業の賃金は「毎勤」の卸売小売業の賃金をそのまま用いた

このように、製造業その他の発展産業以外の部門で、賃金上昇が生産性を上回り、製造業などの賃金の遅れの著しい部門での動きを相殺するような傾向をみせだしたのは、ほぼ神武景気以降である。すなわち、この頃から農業や第3次産業等の零細経営や小企業で、若年労働力の補充難や入手難があらわれ、これらの層を中心に労働異動が次第に強まりはじめたことや、産業間の賃上げ闘争の連携が好況過程で次第に強化されていったことなどを背景として、賃金が各産業の生産性と無関係に一律に上昇する傾向を強めだした。たとえば第14図のように、最近では産業別にみた賃金上昇率の幅が小さくなり、均整化する傾向が強まった。また、製造業内部においても、第15図にみるように、以前においては賃金は労働生産性とかなり密接な関連をもつて上昇していたが、最近では生産性と無関係に、ほぼ均等的に上昇するようになってきている。

第14図 産業別賃金上昇率

第14図 産業別賃金上昇率（年率）



資料出所 労働省「個人別賃金調査」(29年)

「賃金構造基本調査」(33, 35年)

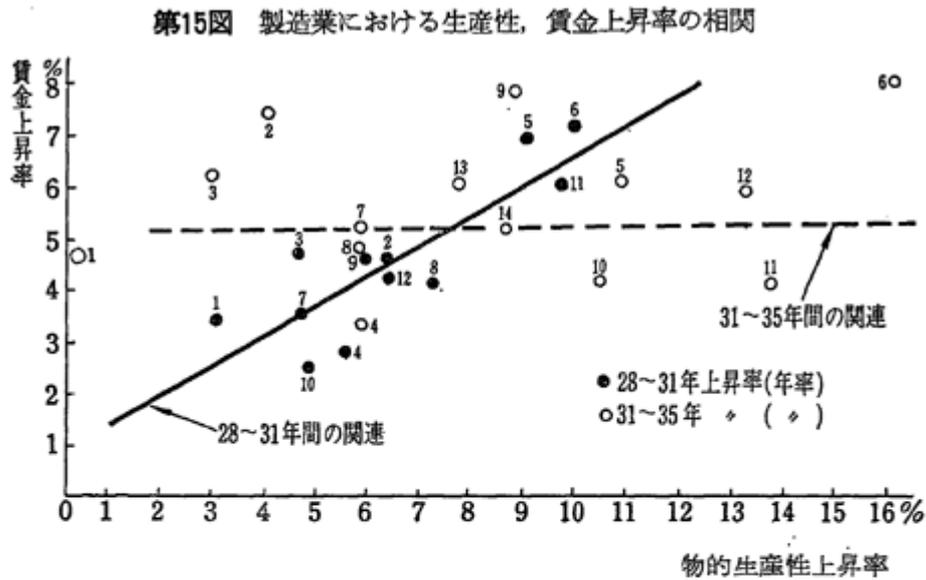
(注) 男子のみ

元来、生産性上昇の程度は、産業によつてかなりことなる性格がつよい。

農業やサービス業のような産業では本来あまり急速な労働生産性の上昇は望み難いし、また産業の発展段階によつてすでに一応の水準にまで発展した産業においては、新しい技術の導入の余地が少なく、労働生産性の急速な上昇はあまり望めない。これに対して、新技術の導入が急速に進み、発展期にある産業では労働生産性が急速に上昇する可能性が強い。したがつて、賃金や所得が社会の各階層について均衡的に上昇し、賃金や所得の平準化傾向が進展するようになると、産業によつては生産性よりも賃金の上昇が上回るようになる。一方この過程で、生産性上昇の大きいところでは物価が低下し、生産性上昇の小さいところでは物価が上昇することなどによつて、賃金と生産性の産業部門間の相違が調整される傾向を生ずることにな

る。

第15図 製造業における生産性,賃金上昇率の相関



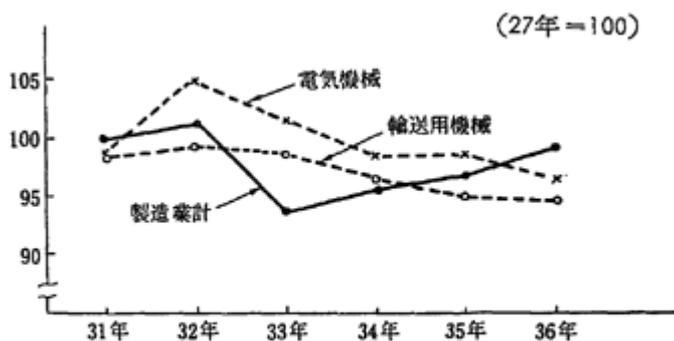
資料出所 通産省「工業統計表」および日本銀行「卸売物価指数」

- (注) 1) 物的生産性は従業者1人当り出荷額を産業別物価指数でデフレートしたもの  
 2) 産業別物価指数は日銀卸売物価指数を組替えたもの  
 3) 31~35年は30人以上  
 4) 図中の数字は次の産業を示す  
 1: 食料, 2: 繊維, 3: 木材, 4: 紙パ, 5: 化学, 6: 石油石炭  
 7: ゴム, 8: 窯業, 9: 機械, 10: 電機, 11: 輪機, 12: 精機,  
 13: 鉄鋼, 14: 非鉄  
 5) 図中の直線は、両期間における生産性,賃金上昇率の回帰線

たとえば,前述の賃金上昇が労働生産性の上昇を上回っている部門である運輸業では,単位輸送量当りの価格は年率3%程度の率で引きあげられている。後にのべるように消費者物価の上昇のなかで,個人サービス業の料金や農産物価格の上昇が著しく,また,流通マージンの増大傾向のなかにもこのような要因が働いているであろう。一方,卸売物価は比較的安定した動きを示している。これにはこの期間における輸入原材料価格の低下の要因もあるが,賃金上昇が立遅れる傾向にあつた製造業部門での製品価格の安定ないし低下が大きな要因となつていた。日本銀行の卸売物価を製造業製品だけに組替えてみると,第16図のように景気変動による振幅はあるが長期的にはほぼ安定し,なかでも成長産業である輸送用機械,電気機械産業等においては若干の低下をみせている。

第16図 製造業卸売物価の推移

第16図 製造業卸売物価の推移



資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

(注) 産業別に組替えたもの

この意味で、発展の著しい製造業部門において、従来賃金が労働生産性の上昇に遅れていたことは、全体としての物価の安定と資本蓄積に寄与した面が大きかったといえよう。もつとも同じ製造業部門といつても、大企業と小企業、または業種によつてこの間の事情にはかなりの相違がある。生産性、賃金、価格の関係はそれ以外に原材料価格や原単位、資本費用などの変動によつて影響される。これらが産業や規模によつてどうちがい、生産性と賃金の差はどの分野に帰属することになったか、つぎにこれらの点についてややくわしく検討してみよう。

## 第1部 総論

### 3 賃金の大幅上昇とその影響

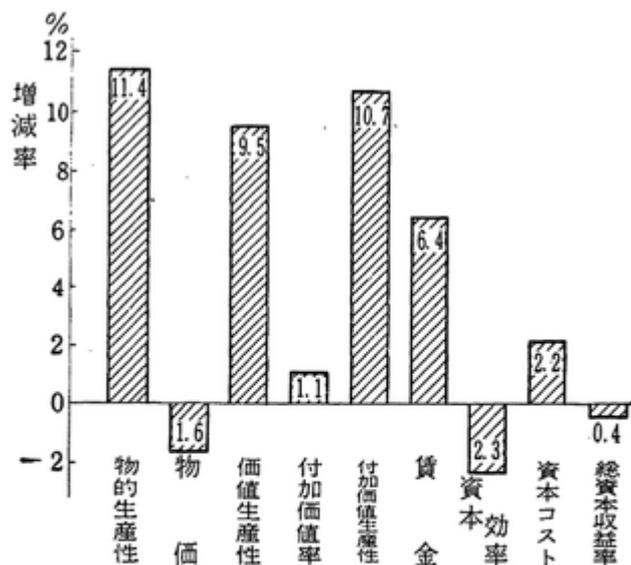
#### (3) 製造業内部における動向

##### 1) 大企業の場合

生産性の上昇に賃金が遅れ、それが資本蓄積を促進し、物価の安定に寄与することの大きかつたのは、主として製造業のなかの大企業、とくに成長産業の大企業であつた。日本銀行の調査によつて、これらの大企業分野における労働生産性と賃金の関係をみると、第17図のように前回の好況期に当る31年と35年の比較では労働生産性が年率で約11%上昇しているのに対し、賃金は約6%とかなり遅れている。一方、この間に付加価値率が僅かに上昇しているが、価格が同じ程度低下しているので、付加価値生産性の上昇率はほぼ物的生産性の上昇率に等しいといえる。

第17図 製造業主要企業における生産性、賃金、物価等の推移

第17図 製造業主要企業における生産性、賃金、物価等の推移  
(31年度に対する35年度の増減率：年率)



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」および「卸売物価指数」

(註1) 物価は日本銀行の卸売物価指数を大企業製品（工業統計表による100人未満の従業者構成比が60%未満のもの）に組替えたもの。物価は暦年

2) その他は次の算式による。

$$\text{価値生産性} = \frac{\text{純売上高}}{\text{常用労働者数}} \quad \text{物的生産性} = \frac{\text{価値生産性}}{\text{物 価}}$$

$$\text{付加価値生産性} = \text{価値生産性} \times \text{付加価値率}$$

$$\text{付加価値率} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{純売上高}} \quad \text{資本効率} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{総資本}}$$

$$\text{資本コスト} = \frac{\text{金融費用} + \text{減価償却費}}{\text{総資本}}$$

$$\text{総資本収益率} = \frac{\text{純利益}}{\text{総資本}}$$

3) 付加価値額 = 純利益 + 人件費 + 金融費用 + 減価償却費

このように労働生産性の上昇に対し賃金がかなり大幅に遅れたため、分配率(付加価値額中に占める賃金の割合。但し、以下簡単化のため、純利益、人件費、金融費用、減価償却費の合計をもつて付加価値額とする)も大きく低下し、31年の48%から35年には41%となつた。この分配率の低下には、昨年(34年)の分析でも指摘したように、大企業の賃金上昇が、相対的に賃金の低い若年労働者が最近大量に入職しているために、平均としては小さくなつてきていることの影響もあるが、企業経営内部の要因によつてもたらされた面も大きい。企業経営面からみた場合、分配率の低下は純利益、金融費用および減価償却費の増加となつてあらわれているが、この企業経営内部における分配率低下の要因を探つてみると、ほぼ次のようなことになる。

その第一は、投下資本単位当りの付加価値、すなわち資本効率が低下していることにある。資本効率の低下は、必ずしも分配率の低下をもたらすとは限らないが、付加価値のなかには賃金以外に支払利子、減価償却費、収益が含まれるので、総資本に対する支払利子、減価償却費(資本コスト)、収益の割合(総資本収益率)がかなり下らない限り、分配率は低下せざるをえないことになる。31年当時(31年度)には投下資本1単位に対し、その約28.3%に当る付加価値が創り出されていたが、35年にはそれが約25.6%に低下している。このような総資本の投資効率の低下は、基本的には、総資本の回転率の低下によつてもたらされている。すなわち、総資本投資効率は総資本回転率と付加価値率によつて規定されるが、31年から35年にかけては付加価値率は若干上昇し、回転率がかなり低下している。この回転率の低下には、この期間における急速な産業構造の高度化が大きく影響している。すなわち、これには、装置産業等の資本集約度の著しく高い産業のウエイトの増大、設備の巨大化および鉄鋼、石油化学、自動車等にみられるような土地造成をとともなう設備投資の急増などが影響を与えており、この傾向は、急速な経済発展の過程である程度不可避的なものである。と同時に部分的には、1)建設途上にある設備投資が多いこと、2)道路、港湾等の公共投資の立遅れや、企業内での付帯関連設備の整備の遅れのために投下新鋭設備が十分に能力を発揮しえていないこと、3)建設単価の急騰で固定資産の増加が能力の増加以上に高目にでていること、および4)一般に設備投資の行われた直後は帳簿価格が高目に出ることなど、一時的要因による影響もかなりあると思われる。

第二は、以上の総資本の投資効率の低下に加えて、資本単位当りの金融費用や減価償却費が若干増加していることである。31年と35年の総資本に対する金融費用、減価償却費および純利益の比率をみると、第13表のように、純利益の比率すなわち総資本収益率はほぼ保合いであるが、その他は若干増加している。

第13表 総資本単位当り金融費用、減価償却費、純利益の変化

第13表 総資本単位当り金融費用、減価償却費、純利益の変化  
(製造業) (%)

年 度	金 融 費 用	減 価 償 却 費	純 利 益
31 年 度	3.2	4.1	7.4
35 年 度	3.6	4.3	7.3

資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

このように金融費用や減価償却費の増加が相対的に大きいのは、次のような理由によるもので、最近のように技術革新のテンポが早く、経済成長率が著しく高い場合には、ある程度止むをえない面がある。

すなわち、金融費用の増加が相対的に大きかったのは、借入利率が低下しているにもかかわらず、借入依存度が高まっていることによるものであるが、これは、自己資本の調達には限度があるという一般的理由のほか、わが国においては資本市場の発展の遅れなどのために借入資本の方が利用しやすい条件があること、および自己資本に対する配当金を自己資本コストとして、資本コストすなわち借入資本に対する利子と比較すると、好況期には、借入資本をより多く利用した方が有利であることなどによつてもたらされているものである。

また、減価償却費の増大については減価償却率の上昇の影響が大きい、これは、1)技術革新の急速な進展、競争の激化、とくに貿易自由化をひかえて海外資本との競争の激化が予想されることなどによつて、機械設備の陳腐化が早められていること、および2)特別償却制度など、政策的に償却の加速化が進められていることなどによるものである。また、好況期には償却実施率が高まる傾向があることも影響している。

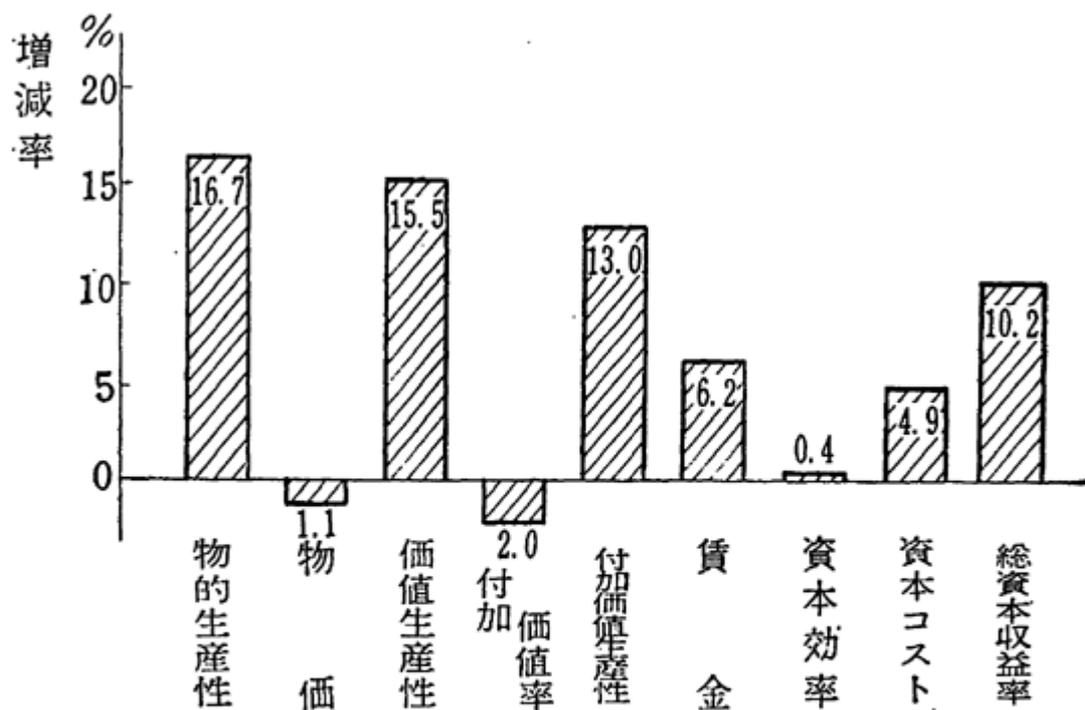
これらの点から考えると、大企業において、労働生産性の上昇に賃金が遅れ、分配率が低下した理由のなかには、好況期における一時的要素も若干ふくまれるが、資本効率の低下、資本コストの上昇等の面においては、ある程度必然的に生ずる要素が強かつたと考えられる。とくにわが国のように、経済の発展段階が相対的に遅れた国においては、先進国の技術水準に追いつくために急速な資本蓄積が必要であり、その面から分配率低下の要素がかなり強く働いているといつてよい。

もつとも、前述のように総資本収益率は価格がかなり上昇し、企業収益がかなり高かつた31年当時とほぼ同じ水準にある。このように大企業が、資本効率の低下と資本コストの上昇の圧力をかかえながらも依然高い収益水準を維持し、製品価格をある程度ひき下げえたのは、大企業における生産性上昇に対する賃金の遅れがかなり大きかつたことによるものである。

このような傾向は、産業別にみると、大企業の中でもとくに成長産業部門に属する機械関係の産業においてもつとも明瞭にあらわれている。たとえば輸送用機械についてみると、第18図のように賃金上昇は製造業の平均とほとんど同じであり、資本コストの上昇もむしろ製造業平均を上回っているにもかかわらず、生産性の上昇が極めて大きく、資本効率が横這いのまま推移しているため、価格を引下げながら、収益率は大幅に上昇している。

#### 第18図 輸送用機械産業における生産性、賃金、物価等の推移

第18図 輸送用機械産業における生産性、賃金、物価等の推移  
(31年度に対する35年度の増減率：年率)



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」および「卸売物価指数」

- (注) 1) 物価は日銀卸売物価指数を輸送用機械産業に組替えたもの  
2) その他については第17図(注2); 3) 参照

## 第1部 総論

### 3 賃金の大幅上昇とその影響

#### (3) 製造業内部における動向

##### 2) 中小企業の場合

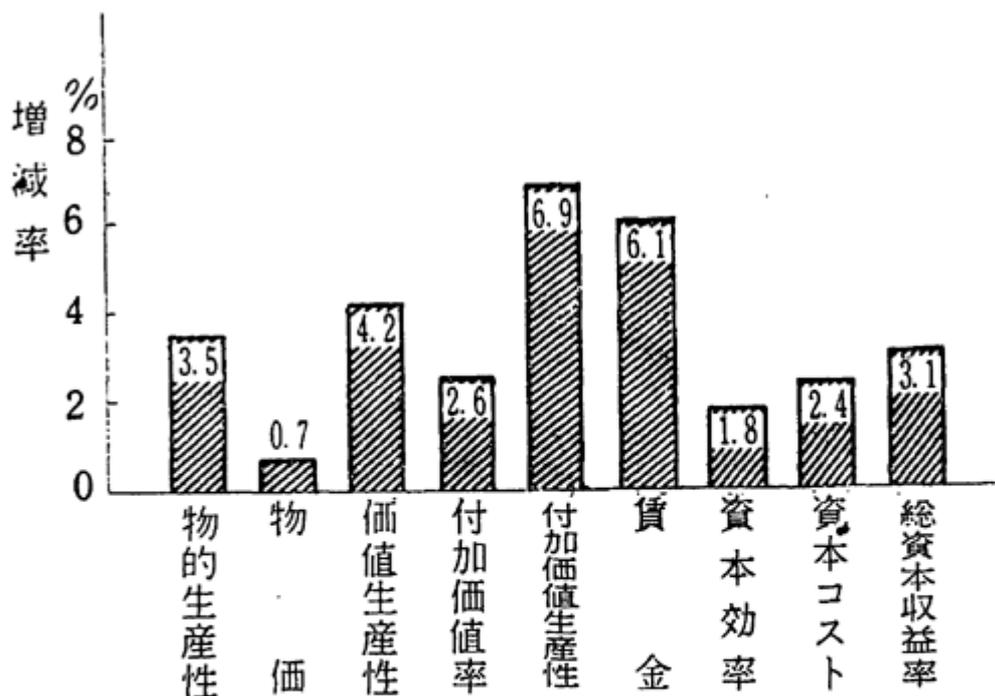
---

以上のように、大企業においては、賃金上昇が労働生産性の上昇に遅れることによつて、高い収益を維持しながら急速な資本蓄積をおこない、また、ある程度価格を引下げてきたが、中小企業においては、一般にその動向がかなりことなつている。

日本銀行の「中小企業経営分析」によつて、中小企業のなかでも比較的近代化された規模50～299人の企業についてみると、資料面に制約があつて厳密なことはいえないが、第19図のようにまず生産性は31年から35年の間に年率で約4%弱上昇しているとみられる。前述のように、この期間に大企業においては物的生産性は年率で11%上昇しているから、中小企業の著しい遅れがあきらかである。このように物的生産性の上昇が相対的に小さかつたのは、設備投資の増加が大企業に比べて小さかつたため、それは労働装備率の上昇の程度が大企業よりもかなり小さいことにもあらわれている。

第19図 中小企業における生産性、賃金、物価等の動向

第19図 中小企業における生産性、賃金、物価等の動向  
(製造業, 31年度に対する35年度の増減率: 年率)



資料出所 日本銀行「中小企業経営分析」および「卸売物価指数」

- (注) 1) 物価は日銀卸売物価指数を中小企業製品(工業統計表による100人未満の従業者構成比が60%以上のもの)に組替えたもの。物価は暦年
- 2) 31年度の減価償却費は32年度の減価償却率から推定
- 3) その他第17図の(注2), 3)参照

一方賃金は、求人難を背景としてかなり上昇したため、中小企業においては、31年以降賃金が労働生産性の上昇を上回る傾向がみられる。日本銀行の資料から算定すると、31年から35年にかけて、労働生産性の年率約4%弱の上昇に対し、賃金は年率約6%の上昇を示している。

もつとも、付加価値生産性と賃金の上昇については、第19図が示すように賃金はやや遅れる傾向にあり、分配率は低下している。これは、原単位の低下のほか、この間に中小企業の製品価格と原材料価格との相対関係が、中小企業の付加価値率を高める方向に働いたためと思われる。日本銀行の卸売物価を品目別に大企業性製品と中小企業性製品とに分けてその変化をみると、大企業性製品は31年から35年の間に約7%低下しているのに対し、中小企業性製品は約3%上昇している。中小企業のなかには、大企業とは独立した分野にあるものも多いが、大企業製品を原材料として加工工程を受持つ中小企業も少ない。したがって大企業製品の価格の下落と中小企業製品の価格の上昇は、中小企業の付加価値率の上昇に好影響をもたらした面があつたとみられる。

中小企業における分配率低下の要因を、大企業の場合と同様な視点でさぐってみると、中小企業においては、上述のような付加価値の増加の影響もあつて、資本効率、すなわち総資本単位当り付加価値は上昇している。しかし総資本単位当りの金融費用、減価償却費がそれ以上に増加し、また総資本収益率も上昇している

ために、分配率が低下する結果となつている。ただし、この総資本単位当り金融費用および減価償却費の増加は、大企業の場合(高投資を反映した借入依存度の上昇や減価償却率の上昇などによつてもたらされている)とかなり内容的にことなつている。すなわち、たとえば金融費用の増加は、借入依存度が低下しているにもかかわらず起つているもので、借入資本の単位当りコスト、すなわち利子率の上昇によつてもたらされている面が強い。また、減価償却費は、中小企業では、これまで資本蓄積がおくれでいたため、かなり急激に設備投資を行わねばならなかつたことなどを反映して、有形固定資産の比重が増加していることによつてもたらされたもので、減価償却率自体はほとんど上昇していない。これは中小企業では大企業に比べて外部資金の調達が困難であること、その影響もあつて中小企業では設備投資が大企業ほど大規模におこなわれていないことなどを反映するものであろう。

以上のように、中小企業においては分配率が低下し、収益率が高まり、一見経営内容が好転しているように見えるが、それは主として労働生産性を上回る賃金上昇が、製品価格の上昇や原材料価格の低下による相対価格の変化などに伴う付加価値率の上昇によつてカバーされたためである。したがつて急速な設備の合理化によつて労働生産性が大幅に上昇し、それを背景として、収益を高い水準に維持しながら賃金を安定的に上昇させ、製品価格をある程度引下げてきた大企業の場合とは、かなりことなる内容をもつていえる。

以上の点から考えると、前述のような産業間の生産性の上昇の不均衡と賃金上昇の斉一性が相対価格の変化によつて調整された傾向は、製造業内部においてもあつたと考えられる。すでにのべたように、36年に製造業全体の労働生産性と賃金の関係が変化しはじめたことは、大企業の大幅なベースアップの影響もあつて、従来から中小企業部門でみられた生産性を上回る賃金の上昇傾向が製造業内部でかなり強まつたことによるものである。

従来、製造業製品の価格の安定が、賃金が生産性を上回つて上昇する傾向のあつた製造業以外の部門での価格上昇の影響を小さくし、卸売物価全体および物価水準全体を安定させる上に大きな役割を果してきたが、もし、このような製造業部門で賃金が生産性を上回る傾向が今後もつづき、それによつて製造業部門の卸売物価の安定性が崩れるようなことがあれば、全体の物価水準に対し重大な影響を与え、ひいては国民経済の安定的成長をも阻害することになる。

## 第1部 総論

### 4 消費者物価の急上昇とその影響

#### (1) 物価構造の変化

##### 1) 物価上昇の特色

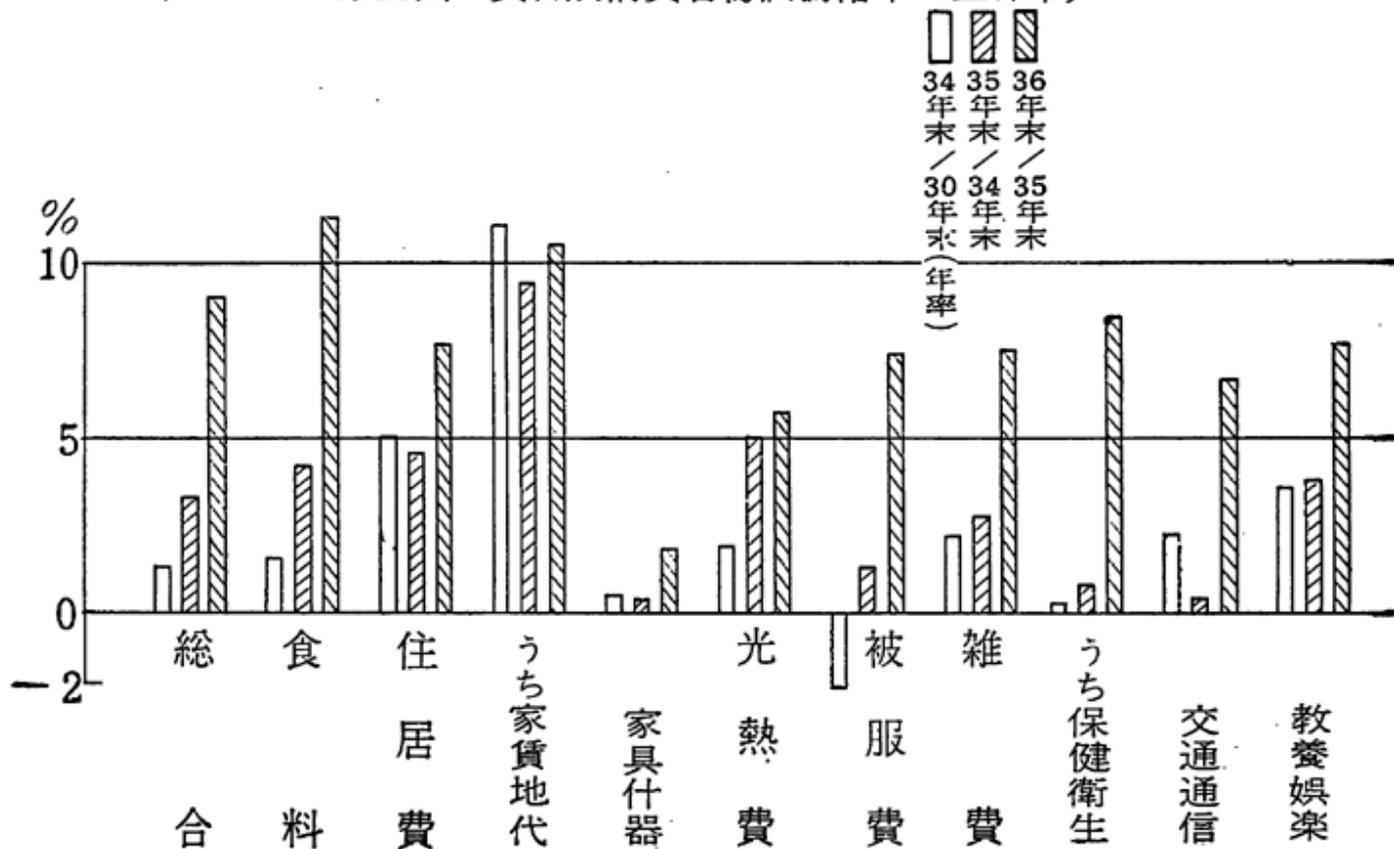
「36年労働経済の回顧」の項ですでにのべたように、消費者物価の急騰は、36年の労働経済のきわだつた特徴の一つであつた。その特徴を要約してみると、次の三点が指摘されるであろう。

第一は、その上昇率がきわめて大きかつたことである。全都市消費者物価指数は年末対比で9%上昇したが、これはいわゆる「戦後段階」がおわつて経済が安定した成長軌道に乗つた29~30年以来はじめてのことである。また先進諸国と比較してみても、朝鮮動乱の終結以来、消費者物価がこれほど急上昇したことは類例がないといつてよい。

第二は、上昇が広範囲に及んだことである。36年には、従来上昇基調にあつた家賃地代、交通通信費、教育費、教養娯楽費がひきつづいて上昇したほか、34年ごろまで安定または低下の傾向にあつた食料費、被服費、家具什器費、保健衛生費が上昇に転じ、物価上昇は全般化した(第20図)。

第20図 費目別消費者物価騰落率

第20図 費目別消費者物価騰落率（全都市）

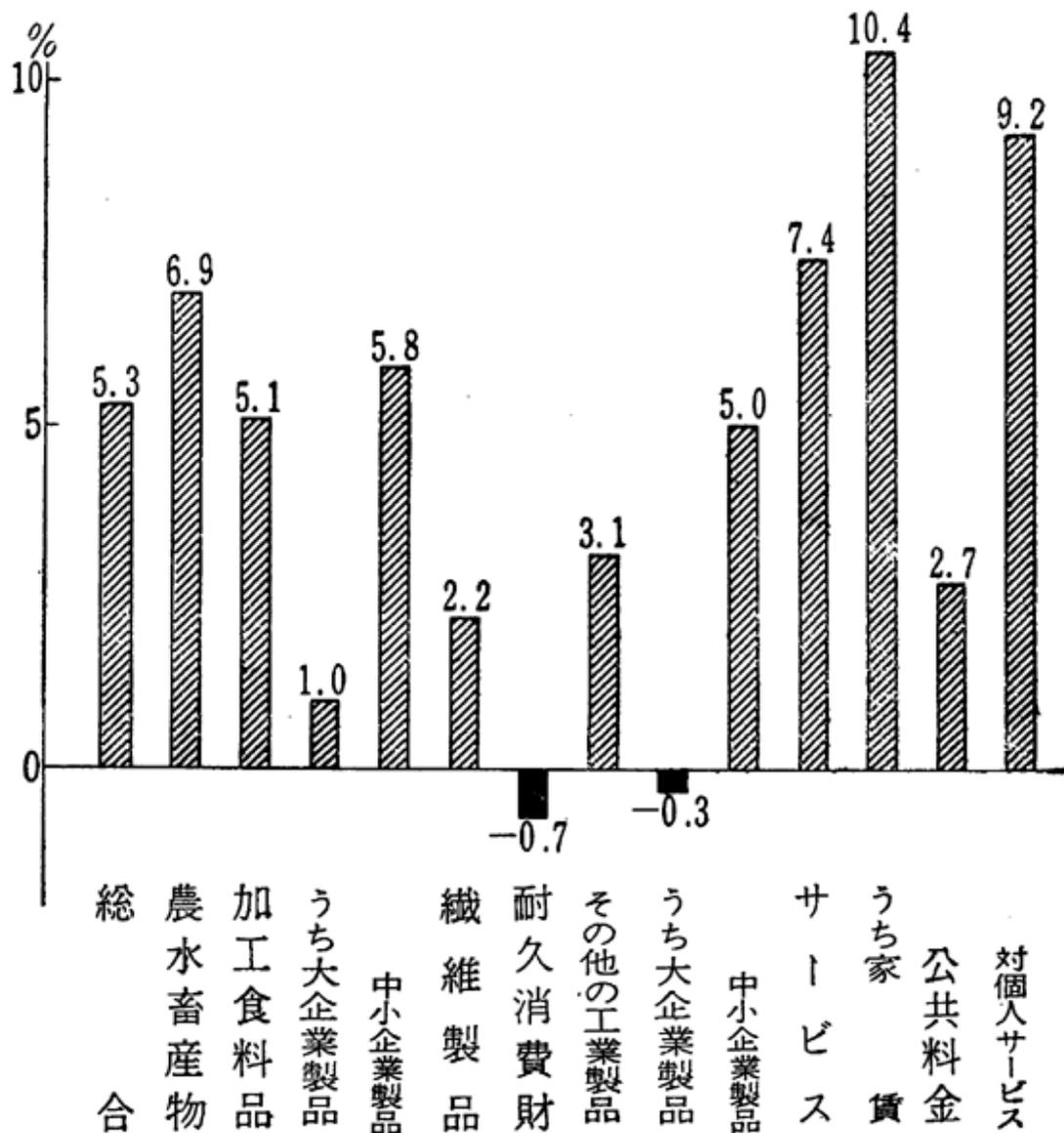


資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

第三の特徴は、このような全般的な価格上昇のなかでも、とくに生鮮食品、小、零細企業製品、サービス料金などの騰貴が大きかったことである。これらの価格は、第21図に示すように騰貴率として高かったばかりでなく、物価上昇に対する寄与率としても大きかった。すなわち、36年の物価上昇に対する寄与率は、農水畜産物33%、対個人サービス26%、中小企業製品29%と、この三者で全体の上昇の9割を占める。

第21図 特殊分類による消費物価指数の騰落率

第21図 特殊分類による消費者物価指数の騰落率 (36年/35年)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計」(全都市)

(注) 1) 年間平均の騰落率

2) 分類の基準は各論第4—13表と同じ

## 第1部 総論

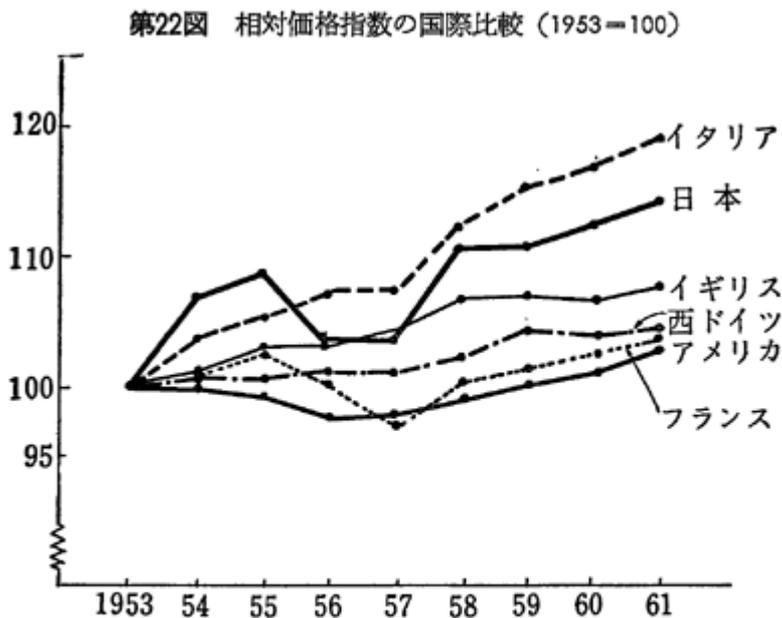
### 4 消費者物価の急上昇とその影響

#### (1) 物価構造の変化

#### 2) 物価構造の変化と賃金コスト

以上のような消費者物価の上昇は、やや長期的にみると、わが国の物価構造の変化による面が強い。それはまず第一に、消費者物価と卸売物価の変化の相違のなかにあらわれている。先進諸国と比較すると、わが国では卸売物価は安定していたにもかかわらず消費者物価は上昇し、両者の開きは急速に拡大している。先進諸国についてみると、消費者物価が卸売物価を上回って上昇している国が多いが、イタリアを除いては両物価の開きがわが国のように急速に変化している国はない。これは前年の分析に示したような、卸売物価に対する消費者物価の割安というわが国に特徴的な物価構造が、最近急速に変化しはじめていることを示すものといえよう(第22図)。

第22図 相対価格指数の国際比較



資料出所 日本銀行「外国経済統計年報」同月報；日本は  
日本銀行「卸売物価指数」、総理府統計局「小売物価統計」

$$\text{相対価格指数} = \frac{\text{消費者物価指数}}{\text{卸売物価指数}} \times 100$$

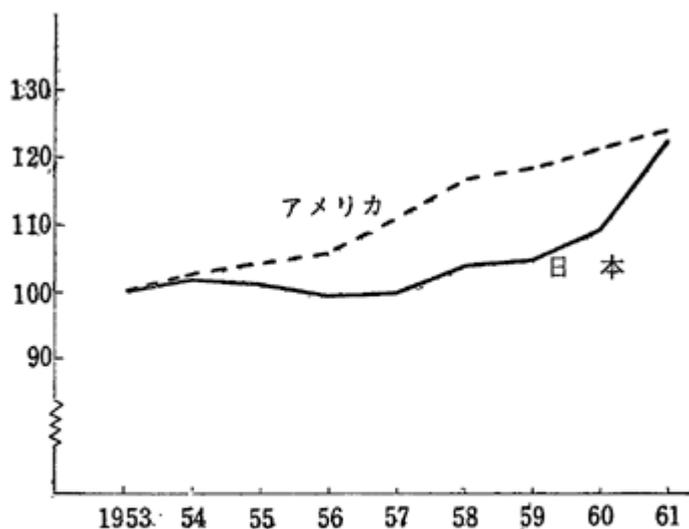
物価構造の変化は、消費者物価のなかでサービス料金、小、零細企業の製品価格の上昇が相対的に高く、しかもその程度が国際的にみても大きいことにもみられる。西欧諸国で消費者物価上昇の代表例とみられているサービス料金について、アメリカと比較してみると、神武景気頃まではアメリカの方が高かったが、1959～60年以来日本の料金の上昇がきわめて急である。これは、消費者物価のなかでも割安であった対個人サービス料金が大幅に騰貴して、価格の相対的關係が最近急速に変化しはじめていることを意味している。

小,零細企業製品についても,サービス料金と同様の構造上の変化が起つているとみることができよう。

以上のような物価構造の変化には,労働力需給の引締まりを背景として,小,零細企業の賃金が急速に上昇しているため,それが,賃金コストの上昇を通じて,これらの企業の製品やサービス料金に転嫁されている面が  
つよいと思われる。

第23図 サービス料金指数の日米比較

第23図 サービス料金指数の日米比較 (1953=100)



資料出所 日本は総理府統計局「小売物価統計」；米国は労働省  
Monthly Labor Review

- (註) 1) 日本は理髪代のほか料金について35年ウェイトで  
総合した東京の指数  
2) アメリカは地代家賃を除くサービスの指数

まず,賃金コストの影響が大きいと考えられている対個人サービス業についてみよう。

総理府統計局小売物価統計にあらわれたこれらのサービス料金の動きは第14表のとおりで,36年には従来の漸騰傾向から急騰に転じている。総理府統計局「個人企業経済調査」によると,個人経営のサービス業の営業支出中に占める人件費の割合は,洗濯業39%,理髪美容業31%,浴場業23%(いずれも36年7~12月平均)となっており,人件費の割合は製造業部門(35年工業統計表速報によると10.5%)などにくらべて著しく高い。一方,零細なサービス業(4人以下)の賃金を「毎勤特別調査」によつてみると,32年から36年までの4年間に通勤労働者の定期給与は52%増大し,同じ期間の製造業(規模30人以上)の上昇(27%)を大きく上回っている。人件費率が高いうえに,このような賃金水準の大幅な上昇があつたために,労働生産性上昇の余地の少ない対個人サービス業等では,賃金コスト上昇の圧力が料金の急騰をもたらす一つの原因となつた。

第14表 対個人サービス料金の対前年増減率

第14表 対個人サービス料金の対前年増減率（全都市）

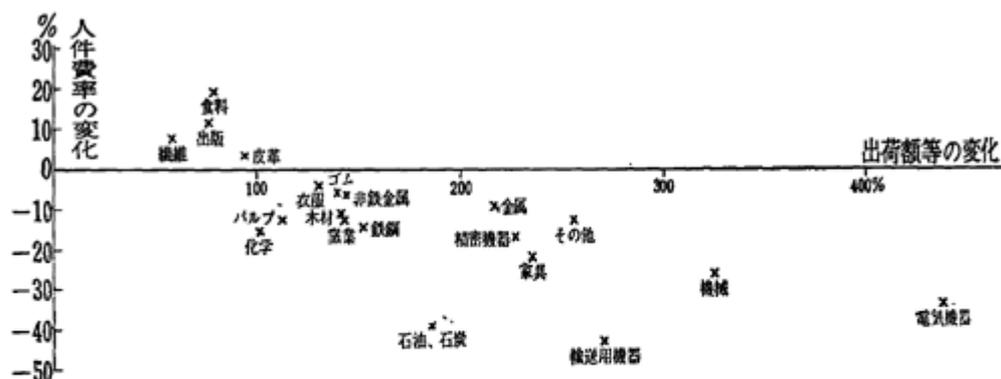
料 金	対前年増減率 (%)		
	30～34年(年率)	35 年	36 年
入 浴 料	1.4	1.5	4.7
理 髪 料	1.3	3.2	17.2
パーマメント代	0.6	0.8	10.3
洗 濯 代	△ 1.1	1.0	13.9
仕 立 代	1.2	1.3	11.6

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

賃金コストの上昇が価格に転嫁されたと思われる例は、小、零細企業の工業製品についてもみられる。総理府統計局「小売物価統計」(全都市)について、36年に前年対比5%以上の上昇を示した工業製品41品目に対応する業種をとると、その一事業所当り平均従業者数は、34年工業統計で9.2人(製造業平均16.2人)にすぎず、小、零細企業の工業品が多いことを示している。また、この一年間に価格が10%以上上昇した品目をみると、食パン、煮干、豆腐、かまぼこ、みそ、洋傘、ちりめん等その製造方法が労働力に依存することの多い品目が含まれている。しかも、これらの小、零細企業は、経済の高度成長のなかでその発展が相対的に遅れているため、賃金の大幅上昇による賃金コスト上昇圧力を強くうける傾向がある。

第24図 出荷額の伸びと人件費率の変化

第24図 出荷額の伸びと人件費率の変化



資料出所 通産省「工業統計表」同速報

(注) 1) 人件費率 = 現金給与総額 ÷ 製造品出荷額等

$$\text{人件費率の変化} = \frac{35\text{年の人件費率} - 30\text{年の人件費率}}{30\text{年の人件費率}} \times 100$$

$$\text{出荷額の変化} = \frac{35\text{年の出荷額等} - 30\text{年の出荷額等}}{30\text{年の出荷額等}} \times 100$$

2) 規模30人以上について作成

一般に製造業の分野では中小企業を含めて合理化が進行し、その結果人件費率も低下している場合が多いが、第24図のように、工業統計表によつて30年から35年への人件費率の変化をみると生産の伸びが相対的におくれた食料品、繊維工業、出版印刷、皮革等では人件費率が高まつている。その他の産業でも、生産の伸びの少ないほど人件費率の低下は少なく、また同一産業について規模別にみると、小規模ほど人件費の負担が高くなつている産業が多い。したがつて、中小、零細企業のなかでも停滞的な産業の多い消費財産業部門は、賃金コストによる価格押し上げの圧力をうけ易くなつているといえよう。

昭和36年 労働経済の分析

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

---

## 第1部 総論

### 4 消費者物価の急上昇とその影響

#### (1) 物価構造の変化

#### 3) 賃金以外の価格上昇要因

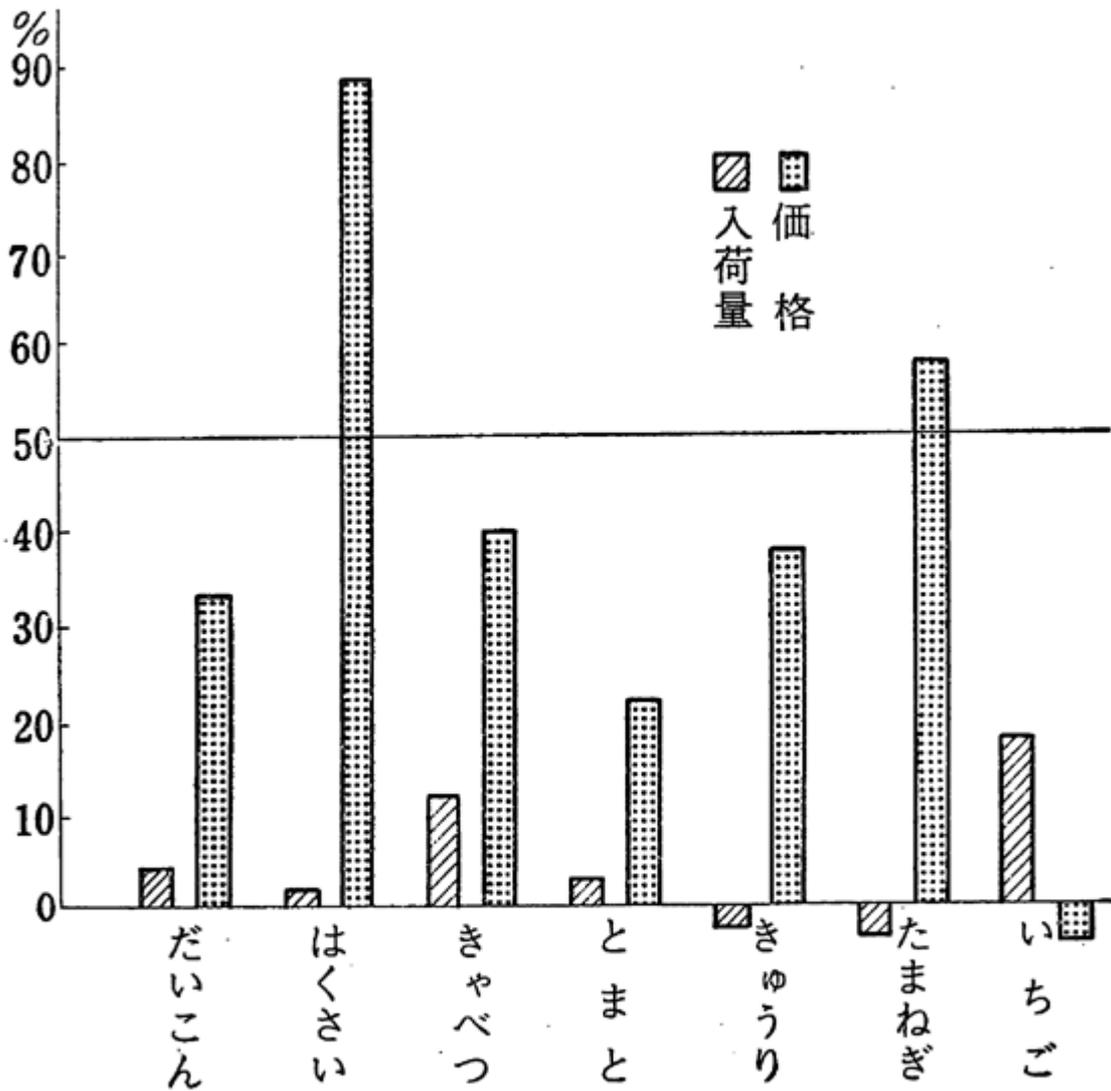
---

以上のようにやや長期的にみると、消費者物価の上昇には、小、零細企業部門における低賃金の改善、それにとともなう物価構造の変化の要因が強いとみられるが、最近の消費者物価の上昇には、経済の高度成長と需要の増大を背景として賃金コスト以外にも各種の要因が働いている。

36年の消費者物価の急上昇の要因のうちで重要と思われるものは、供給の相対的不足による価格上昇である。その例は生鮮食品にみられる。野菜を例にとると、その価格は従来においても供給量の一時的、周期的な変化によつて変動がはげしかつたが、36年には異状乾燥や台風の影響で供給量が減少したため供給不足をきたし、それが価格の急上昇をもたらした。例えばきゅうり、たまねぎなどの東京市場への入荷量は36年には前年を下回っている。また、きやべつ、とまと、西洋野菜等に対する需要は長期的に漸増しているため、入荷量が増したにもかかわらず相対的な供給不足となり価格が上昇した。

#### 第25図 東京市場における野菜の入荷量と価格の騰落率

第25図 東京市場における野菜の入荷量と価格の騰落率  
(36年/35年)



資料出所 東京中央卸売市場調

(注) 価格は年平均，入荷量は年計

第二に重要と思われる要因は、中間マージンの増大である。生鮮食品の中間マージンは年々変動するが、ここ数年間をみると傾向的に増大してきており、各論でものべるように、36年にもこの基調は変っていない。また、工業品についても、同様に中間マージンが増大しているものがある。経済企画庁の週間卸売物価と総理府統計局の小売物価から共通な61品目をとりだし、消費者物価指数のウェイトによる両物価相対比の推移をみると、第15表のように全体として中間マージンが大きくなる傾向にある。とくに食品などでは36年にその動きが強くあらわれている。

第15表 消費者物価の卸売物価に対する相対価格指数

第15表 消費者物価の卸売物価に対する相対価格指数 (30年=100)

費 目	32年	33年	34年	35年	36年	品 目 の 例 示
食 品	100.9	104.4	103.6	105.3	108.1	食パン, 干うどん, バター, 牛 肉のかん詰, しょう油等21品目
被 服	100.7	101.5	97.5	99.7	101.8	ワイシャツ, 婦人くつした, 化 織地, 洋傘等13品目
耐久消費財	103.3	111.5	111.6	110.6	111.3	電気洗濯機, ラジオ, アイロン 蛍光器具, 自転車
医薬化粧品	100.0	103.0	103.8	104.7	103.9	栄養剤, ポマード, 石けん等 8品目
雑 品	91.5	94.5	91.3	90.0	96.2	スプーン, なべ, 万年筆, 鉛筆 等 7品目
住宅修繕	101.1	95.9	95.9	99.0	97.9	板材, 角材, くぎ, 畳表等7品目
総 合	101.1	103.7	102.6	104.1	105.8	

註 経済企画庁「週間卸売物価指数」と総理府統計局「消費者物価指数」の品目の一致するものについて、相対指数（消費者物価/卸売物価）を作成し、消費者物価のウェイトで総合した。消費者物価は全都市のもの

個人企業経済調査でも、中間マージンの増大傾向を反映して、商業の営業利益は売上高の増大を上回って伸びている。商業の営業利益率は季節的に変動を示すので、例えば10～12月期をとると、営業利益率は、34年の14.6%から36年には15.9%に増大している。

なお、この点に関連して、ここ1～2年来、消費者に直接関連した分野で協同組合や同業組合の一せい値上げが目立つようになってきたことも見逃せない。たとえば、豆腐、納豆、みそ、しょう油などの値上げがこれである。

環境衛生適正化法にもとづく基準料金も普及してきており、協同組合等による小企業分野における新しい価格決定方式の発展は、最近の消費者物価の上昇にかなり影響しているように思われる。

## 第1部 総論

### 4 消費者物価の急上昇とその影響

#### (2) 消費者物価上昇の影響

##### 1) 賃金上昇と価格上昇

36年の消費者物価の上昇はきわめて急速であつたが、すでに述べたように賃金や家計収入がこれを上回つて大幅に上昇したため、全体としては消費者物価の上昇によつて、労働者の実質賃金や生活が切下げられることはなかつた。しかし全体としてはそうであつても、層別にみるとその内部には賃金上昇が相対的に遅れる傾向にあるものがあり、消費者物価の上昇がつづくとその層での生活改善が阻まれる可能性がある。

第一に問題になるのは、家計の中心になつている中高年令男子の賃金水準が中小企業分野では大企業に比べて低く、またその改善は停滞産業などであまり進まないため、急激な消費者物価の上昇がつづくこれらの層に対する影響が大きくなると思われることである。

36年にはこれらの労働者の賃金上昇は著しかつたが、それでも賃金実態総合調査によると小企業(10~29人)の中高年令層(35才以上男子)の賃金は大企業(1000以上人)の53%に達したにすぎない。また、33~36年の賃金の伸びを比較的停滞的な産業の小企業の中高年令層についてみると、その賃金の伸びは年間5~7%程度にとどまつている(第16表)。これは、同じ規模の若年令層に比較しても、大企業の同じ年令層に比較しても低い率である。これらの企業では、若い労働力を確保する必要から若年令層の賃金を上げたが、沈金支払余力などの関係から中高年齢層の賃金をも同じように上げるまでには至らなかつたものと思われる。新規学卒者に雇用の優先順位が与えられる状態が変らなければ、これらの産業では中高年令層の賃金の伸びが相対的におくれることか今後も考えられるので、36年にみられたように急テンポの消費者物価の上昇が続けば、これらの労働者の生活状態は改善を阻まれることになる。

第16表 中高年令層の賃金の上昇率

第16表 中高年令層の賃金の上昇率 (36年/33年)

(年率 %)

年 令	食料品	織 維	家 具	出版印刷	衣服身廻品
年 令 計	10.0	10.4	8.8	9.1	9.4
35 ~ 35才	6.4	5.5	5.5	6.1	5.8
40 ~ 50才	10.3	6.9	4.5	6.0	7.2
50才以上	6.0	7.4	7.9	6.7	5.3

資料出所 労働省「賃金構造基本調査」(33年), 「賃金実態総合調査」(36年)

(注) 企業規模10~99人の男子労働者

消費者物価高騰の第二の問題点は、最近増加している小人数世帯や低所得層で、生活のアンバランスが拡大する可能性があることである。国勢調査によると、ここ数年来世帯の小規模化が急速に進んでおり、とくに

都市地域でその傾向が著しい。市部普通世帯の1世帯当り人員は、30年の4.73人から35年には4.36人に減少している。都市勤労者世帯もこれに伴って小規模化がすすんでいるが、これは都市に集中してくる若い労働者層があらたに世帯を構えることと関連しているものと思われる。これらの世帯主の所得はなお高くないが、他面では、耐久消費財に多くの支出をする等生活改善意欲が強い。

また家計支出のうちには、家賃、家具什器費、交際費など、世帯員が減少すると一人当り支出額が大きくなる費目があり、これらは世帯人員にかかわりなく固定的に必要とされる経費とみることができよう。そのため、各論に述べるような食料等の緊要度の高い費目を中心とした価格の急騰が起ると、小規模世帯や低所得層では、これらの費目に対する実質支出を減らし、消費水準は全体として上昇してもそのしわが生活の他の分野に寄り、生活改善の不均衡は一層大きくなることになる。

## 第1部 総論

### 4 消費者物価の急上昇とその影響

#### (2) 消費者物価上昇の影響

##### 2) 卸売物価に対する影響

---

消費者物価の急上昇は労働者生活に対する影響のほかに、国民経済的にも卸売物価の安定を破壊し、やがてはいわゆるコストインフレを招来する可能性もはらまれている。それは、消費者物価の高い上昇がつづく、消費者物価上昇→労働組合による賃上げ→卸売物価の上昇という連鎖が強まってくる可能性があるからである。

わが国では、賃金決定の制度として消費者物価の上昇がただちに賃金の引上げに反映されることはないが、最近の消費者物価の上昇が労働組合の賃上げ要求を促進しつつあるとは否定できない。

36年春闘における公労協の賃金紛争の仲裁に際して、労働組合は、消費者物価の上昇を要求の一つの根拠とした。また、中労委の調整の過程をみても、私鉄など多くの企業の賃上げ争議にあたって、労働組合は、消費者物価上昇に見合う賃上げ部分は実質賃金水準の維持のため当然であるとし、これに実質的な賃上げ要求を加える立場をとっている。37年の春闘においても、消費者物価の上昇が強まっているので、それが労働組合の賃上げ要求のさらに強い根拠となつている。

もつとも労働組合の賃上げ要求が強まり、それが賃金上昇をもたらしたとしても、これがただちに賃金コストの上昇や価格の引上げに連るわけではない。賃金の上昇が価格上昇をもたらすかどうかは、その産業の労働生産性の伸びや、市場条件によつて左右されるからである。

しかし、いわゆる管理価格が支配しているような分野では、賃金の上昇が価格に転嫁される危険性も考えられる。各論に述べるように、わが国では企業間の競争が激しく、欧米諸国に比べれば比較的いわゆる管理价格的要素は弱い、それでも寡占的な企業の製品は景気による価格の振幅が少なく、価格がコントロールされる傾向があることを暗示している。公正取引委員会調査による上位5社生産集中度50%以上の品目を日本銀行卸売物価指数のなかのウエイトでみると取引高の22%に及んで無視できない割合を占めている。

経済が成熟して西欧化すると、このような管理价格的要素は今後強まつていくとも考えられる。大幅な消費者物価の上昇は、賃金の上昇を促進する要素となつたが、賃金の上昇が価格に転嫁される可能性は、管理价格的要素が強まるとともに一層強まり、卸売物価の安定性がこのような連鎖を通じて崩され易くなるおそれがある。

---

## 第1部 総論

### 5 景気調整をめぐる問題

#### (1) 景気調整の労働面への影響

---

経済のゆきすぎた成長にともなう輸入の急増、国際収支の悪化に対処して、36年9月以降景気調整策がとられつつある。これにともなつて、卸売物価は36年秋以降繊維や鉄鋼を中心にしてやや低落気味で、また生産の基調も金詰りや製品在庫の累増の影響をうけて従来の上昇が、横ばいないし低下に変わりつつあるが、労働面については本年3月ごろまではなおそれほど強い影響はあらわれていない。

昨年秋ごろから事業不振を理由とする企業整備がやや増加するきざしをみせはじめ、職業安定所の窓口における離職票受付件数も漸増の気配にあり、本年に入ると、1～3月の雇用の増勢にやや鈍化のきざしがあらわれている。

また一部産業や企業では、生産制限にともない労働時間の削減、労務者の配置転換、臨時工の採用停止等をおこないはじめている。賃金についても、年末賞与について、一部企業で資金繰りの困難化にともなつて分割払いを実施したものがあつた。また前述のように賃金の上昇率も本年に入つて時間外労働の削減等によつて昨年よりはやや鈍化している。しかし他方では、すでにのべたように学卒求人がいぜん旺盛で、新規学卒の増加にもかかわらず、求人超過の傾向は前年より強まっていることや、また賃金が、本年春闘でかなり高額な妥結をみ、中小企業を中心とする学卒初任給の上昇もかなり高かつたこと等から、労働経済の基調はなおそれほど変化していないといつてよいであろう。

過去の景気後退期-29年、33年—の経験でも、生産の低下がはじまると、やや遅れて離職者の増加、求人の減少がはじまり、労働力需給関係が悪化し、雇用の減少、停滞がはじまつている。また賃金も生産の低下とほぼ時を同じくして所定外労働時間の縮減にともなう超過勤務給の減少や生産能率給の減少を主因とする定期給与の上昇鈍化があらわれ、かなり遅れて夏期、年末に支給される特別給与の減少がはじまるという経過をとつている。今後景気調整が経済の各部面に浸透して、生産の低下や物価の下落、経済活動の沈滞が本格的に生ずるとすれば、労働面にも同様な傾向が次第に強まってくる可能性もある。

---

## 第1部 総論

### 5 景気調整をめぐる問題

#### (2) 景気調整の影響を緩和する諸要素

しかし今後の景気調整の進行が労働面に及ぼす影響を考える場合には過去の景気後退期とことなつて、その影響を緩和したり、その時期を遅らせたりするクッション的な要素が、産業や企業、労働経済の各部面でより強まっていることを考慮すべきであろう。これらの諸要素は、景気後退が起つたとしても、今回の場合は、29,32年の場合のように労働面には強い影響がただちにはあらわれないことを示唆するものである。

そのようなクッション的要素の第一にあげられるのは、景気調整が進行したとしても最近の旺盛な労働力需要は当面そう簡単には急減することはないと思われることである。

そのような要素の第1にあげられるのは、消費需要の増大および社会的資本の充実を主因とする消費関連産業および建設部門の拡大が雇用需要の水準をおし上げる役割をもつと思われることである。長期にわたる好況の持続と中小企業分野における労働力不足の深刻化にともなつて、賃金は過去の好況期を上回つて大幅に上昇しており、農村都市を通じて個人業主層の所得増加も著しい。また道路や港湾その他の社会的資本の充足のための財政支出も過去にくらべて著しくその規模を拡大している。過去の景気後退期の状況をみても、第17表のように卸売小売業、サービス業等の消費に直接関連する部門では求人は増加をつづけ、また建設業についても32年には増加がつづいた。今後景気調整が進展したとしても、おそらくこれら部門の雇用需要は過去の景気後退期の場合以上に当分は増加をつづけるであろう。

第17表 新規求人の産業別増減率

第17表 新規求人の産業別増減率

産 業	29年7月～30年6月	32年7月～33年6月
	28年7月～29年6月	31年7月～32年6月
全 産 業	△ 2.1	△ 3.2
建 設 業	△ 3.1	10.1
製 造 業	△ 10.2	△ 14.4
卸売小売業	16.3	8.9
サービス業	17.3	2.0

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

その2つは、自動車、産業機械、電機等の労働集約的な機械関連産業では、中小企業を中心として、その高水準の雇用需要は、ここしばらくは急減することはないと思われることである。最近における新規学卒に対する求人増の産業別の内容をみると、第18表のとおり、求人増加の主因は、主として製造業内部の金属製品、産業機械、電機、輸送用機器等の比較的労働集約的性格の強い産業からの求人の急増にあつた。生産の動向をみると、繊維、鉄鋼、紙パルプ等の産業では、本年に入つて生産の停滞ないし低下があらわれているが、機械産業は比較的堅調な動きを示している。もつとも設備投資が今後減退してゆけば、これらの産業もその影響を次第にうけてくるであろうが、当面はこれらの産業の雇用需要は急激にへることはないと思われる。

## 第18表 学卒求人増加の内容

第18表 学卒求人増加の内容（中学，高校計）

産 業	31年～36年の 増加率	同 増 加 数	同 構 成 比
全 産 業	51.4%	1,085千人	100.0%
内 製 造 業	83.5	755	69.6
金属関係	197.5	119	10.9
機械関係	224.2	270	24.8

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 金属関係には、鉄鋼，非鉄金属，金属製品

機械関係には、産業機械，電機，輸送用機器，精密機器  
を含む

以上と関連して、その3つは、求人難が34年、35年、36年とかなり長期にわたってつづいていることの影響がある。金融面の圧迫から一時的に投資が繰りのべられたり、または企業の拡張計画が修正されたとしても、企業の拡張意欲が潜在的にある限り、求人難の経験によつて労働力を長期的に確保しておこうとする企業の態度が強いために、雇用需要の水準は当面はただちに低下しないであろう。機械産業や大量生産が可能な消費財部門では、最近の好況過程で、中小企業がその規模を急速に拡大し従来の場当りの経営方針からぬけでて、大企業に近い計画的な経営管理を採用しはじめている場合が多い。それだけに、労働者の採用、確保についても、一時的な生産の引下げがただちに採用人員の削減をもたらす程度は従来より少なくなつていくといつてよいであろう。

景気調整の労働面への影響を緩和すると思われる第二の点は、好況過程で、失業や不完全就業の状態、労働力の需給関係が過去にくらべて非常に改善された水準にあることである。

36年の失業率の水準や労働市場の状況を過去の景気後退前の年と比較してみると、第19表のように非常に改善された状態にある。また、労働力調査臨時調査によつて転職希望者、追加就業希望者、新就業希望者のうちでも就業の緊急度が高く、いわゆる不完全就業的色彩が強いと考えられる者についてみても、好況過程で漸減しており、31年当時の約310万から36年の約140万と半減している。

## 第19表 失業保険受給率および殺到率

第19表 失業保険受給率および殺到率

年	失業保険受給率	殺 到 率
28 年	4.6%	2.8倍
31 年	3.9	2.6
36 年	2.7	1.0

資料出所 労働省「失業保険事業統計」，「職業安定業務統計」

注 失業保険受給率 =  $\frac{\text{失業保険金受給者}}{\text{失業保険被保険者} + \text{失業保険金受給者}}$

企業の雇用制度に生涯雇用的色彩の強いわが国では、生産の低下、操業短縮等にもなつて雇用がただちに縮減されることはあまりないが、ただ常用労働者よりも比較的整理のしやすい臨時工、また早期に退職する傾向の強い若年女子層の比重が最近高まつているため、景気調整が長びくとそれらの労働者層が漸次整理され、失業者や失業保険金受給者が増加する可能性は強い。

また過去の景気後退期にみられたように入職のひきしめによつて雇用の減少がはかられば、雇用需要が減退して、労働力需給関係が悪化し、それが離職者の再就転の困難、新規労働力の雇用機会の縮小というかたちで、労働経済の各部面に悪影響を与えることになる。しかし景気調整開始前の失業水準や労働力需給関係が以前にくらべてはるかに改善されていることは、景気調整が進展しても、失業問題の深刻化や、労働力需給関係の悪化の程度を過去の景気後退期よりも軽くするか、または時期的に遅らせることになる。

第三は、賃金上昇のテンポもそう容易に衰えないと思われることである。

過去の景気後退期を振り返つてみると、賃金は生産の低下にかなり敏感に反応して、上昇鈍化、減少の傾向をみせている。これは、超過勤務給や生産奨励給等の生産動向とかなり密接に関連して動く賃金部分があるため、その点からいうと最近の好況過程で、所定外労働時間が過去の好況期を上回る高い水準に到達しているため、生産の減少が始まれば、それが所定外労働時間の縮減、超過勤務給の減少を通じて賃金上昇を鈍化させる可能性はある。しかし他方では、前述した点からもわかるように、雇用需要はそう簡単には減少せず、したがつて中小企業の技能労働者、若年労働者を中心とする労働力不足の現象は、かなり底固いものがあり、またその経営基盤もかなり強化されてきているので、中小企業の賃金上昇は当面は継続すると思われる。また36年後半から本年にかけて消費者物価が急上昇したことの影響もあり、生活の改善を要求する労働組合の賃上げ圧力も調整過程において尾を引く可能性が強い。したがつて、超過勤務給の減少という面を除けば、賃金の上昇傾向は過去の景気後退期よりもかなり底固い基調をつづけるとみてよいであろう。

## 第1部 総論

### 5 景気調整をめぐる問題

#### (3) 景気調整における労働面の問題点

以上の点からみると、今回の景気調整が29年、32年当時のように比較的短期間に終了するならば、その労働面への影響はごく軽く終る可能性が強い。

しかし他方では、景気調整が長びいて景気後退が長期化、深刻化して、産業や企業の急速な拡大意欲が沈静するようなことになれば、その労働面への影響は少なくないであろう。

その場合の問題として、第一にあげられるのは、賃金に関する労使の紛争が増加する可能性が強いことである。その条件はまず投資の大規模化、長期固定化によつて企業の経営の弾力性が長期的に次第に低下していると思われることに求められる。前述のように、神武景気以降の急速な設備拡大と借入金の増加にともなつて、企業の支出構成のなかで、減価償却費、金融費用などの売上の増減に関係のない固定費的経費が急増している。日本銀行の主要企業経営調査によると、31年上期から36年上期にかけて製造業企業における減価償却費、金融費用、一般管理販売費などの固定費は約2.7倍に増加しているのに対し、原材料費、労務費、外注加工費などの変動費は2.1倍の増加にとどまつている。好況過程での高操業の持続、製品価格の強調に加えて、輸入原材料価格の低下、合理化効果による原単位の引下げ、労働生産性の向上等があつたために、固定費の増加にもかかわらず、企業収益は高い水準に保たれていたが、景気後退がはじまれば、固定費増加の圧力は企業経営に対する圧迫として強くあらわれてくるであろう。

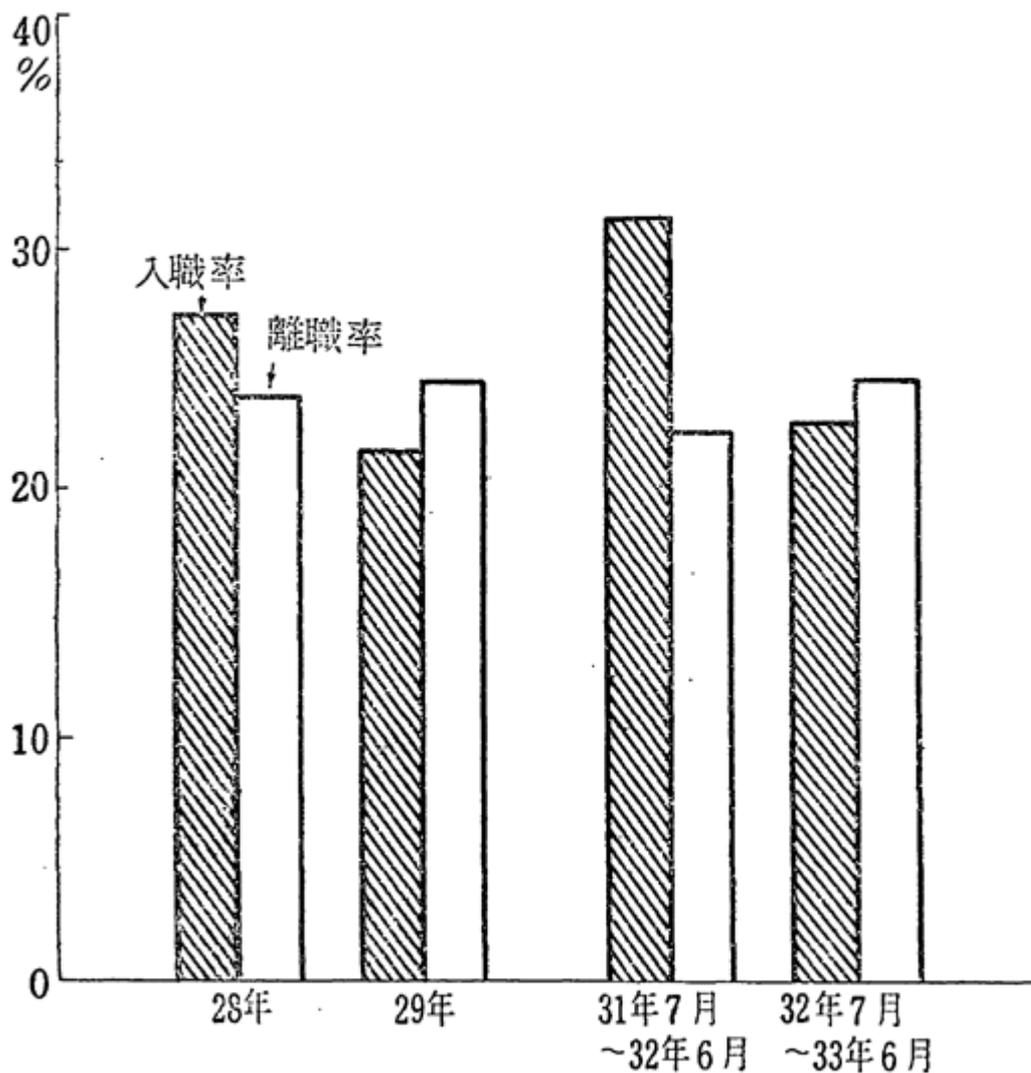
他方、わが国では、過去の景気後退期においてもみられたように、雇用の弾力性にとぼしく、また定期昇給制度によつて賃金源資が恒常的に増大する傾向もあり、一時解雇制(レイオフ)によつて人件費を弾力的に伸縮しうるアメリカなどにくらべると、労務費はかなり固定費的な性格が強い。しかも、景気後退後にも、消費者物価の漸騰傾向はそう容易には衰えないと思われるので、労働組合の賃上げ圧力はあまり緩和されないであろう。

もつとも好況過程で、企業の減価償却率、内部留保率はかなり高まつているため、各種引当金や準備金をとり崩すことによつて、売上げ減退による企業収益の減退を一時的にカバーすることはある程度可能であろう。しかし、景気後退がかなり長期化すると、それにも限界があり、低操業水準が長期化するにつれ、企業は固定費の増加と組合の賃上げ要求の圧力によつて苦境に立たされることになる。

このように賃金問題をめぐつて労使の紛争が強まると思われる一方、第二に、最近の好況過程で急速に進んでいる労働経済の構造的改善が停滞し、または逆転する可能性があることがあげられる。過去の景気後退期の動向をみても、企業の景気調整に対する労働面の対応策は、主として新規入職の引締めにより、雇用を漸減させ、労務費の増加をくいとめることにあつた。景気調整が長びき、企業の先行き見通しがより悲観的な態度に変つてきた場合には、まずこの対策がとられると考えてよいであろう。29年、32年のいずれの場合についても、雇用の停滞、減少の主因は人員整理による離職率の上昇よりは、入職率の低下にあつた(第26図)。

第26図 景気後退期における入・離職率の変化

第26図 景気後退期における入・離職率の変化（製造業）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) いずれも入職率、離職率の1年間の累計

これは一面わが国では、景気後退期においても、人員整理、工場閉鎖などのドラスチックなかたちで失業問題が表面化しないことを示すものであるが、反面、労働経済の悪化が新規学卒労働力の就業分野の変化、低賃金、低労働条件分野での労働条件改善の停滞、離職者の再就職の困難化等の眼にみえない形で進行することを意味する。

過去の景気後退期の動向をみると、引締め政策開始にほぼ一年遅れて、学卒の就職先が小零細企業に集中するようになり、それとほぼ時期を同じくして、学卒の初任給の上昇に鈍化があらわれている。すでにのべたように、最近の中小企業の顕著な賃金上昇、低賃金層の賃金改善、賃金水準の平準化傾向、不完全就業の減少等の変化は、雇用需要の急速な増加、とくに学卒労働力に対する需要の増加によるその不足の深刻化を起点として拡がりつつある現象である。この変化は、労働力不足の項で分析したように、単にわが国の賃金構造の改善の面のみでなく、学卒不足を契機として、未だ萌芽的なものではあるが、下層農家の業主や家族従業者、停滞産業や小零細企業の労働者のより好条件の職場への上向移動、若年労働者を中心とする労働力の地域流動の活発化というかたちで、わが国の労働市場の構造を次第に変化させる契機となりつつある。若年労働力の不足は、企業の採用方針を次第に変化させ、従来再就職やよりよい職場への移動が困難であつた中高年労働者層についても、雇用機会が次第に拡大されつつある。

景気調整が短期に終り、早期に経済が安定した拡大基調をとりもどせば、このような労働経済の改善、変化の傾向はそこなわれずに継続すると思われる。しかし調整が長びき景気が長期に沈滞することになれば、労

働経済の各部門にあらわれたこれらの望ましい芽がつかみとられ、あるいは逆転する可能性さえある。とくに、昭和38年以降しばらくは、新規学卒者数が高い水準をつづける時期に当たっていることは、この点と関連して十分考慮されねばならないであろう。

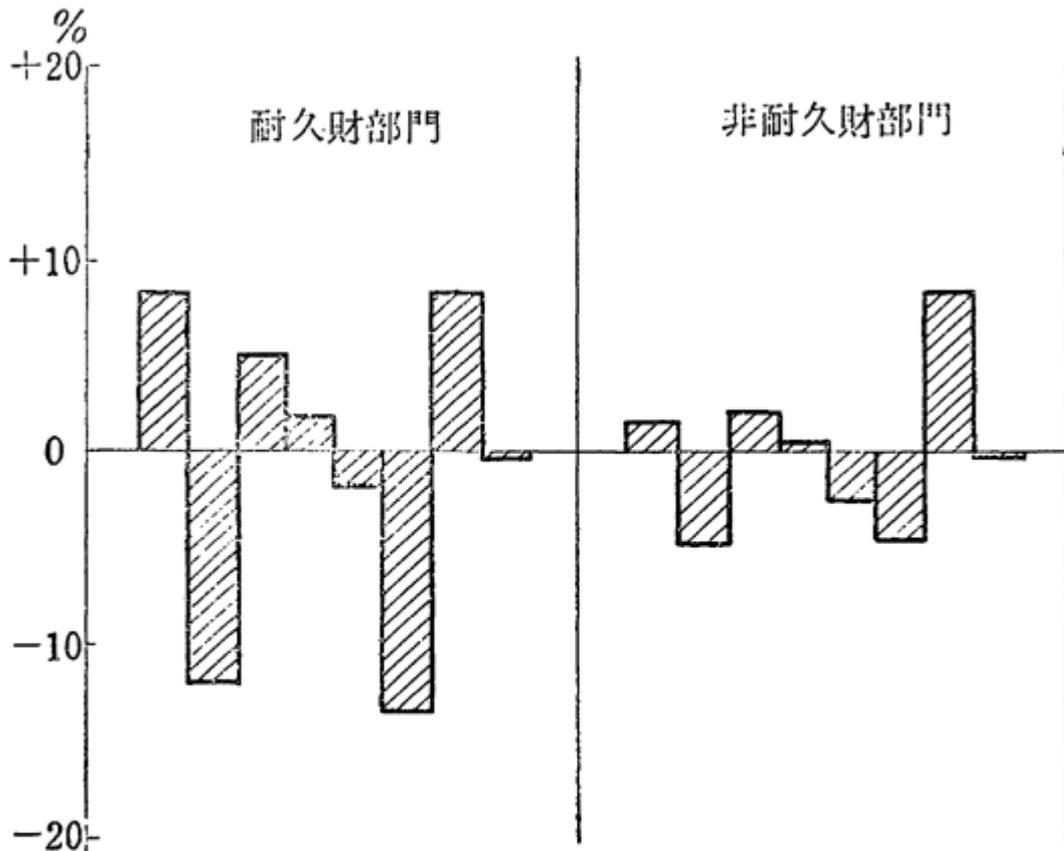
第三には、わが国の産業構造、雇用構造が、神武景気と今回の好況過程で急速に近代化されているため、景気後退が長びくと従来とことなつた新しい問題を発生させる可能性が強まっていることがある。国勢調査によると全就業者のなかでしめる雇用者の比率は、30年の46%から、35年には54%に高まっている。35年におけるわが国の世帯総数のなかで、賃金給料に主として依存して生活している世帯の割合は約55%で、家業収入を賃金給料収入で補っている世帯を加えると、全体の約66%の世帯がなんらかの形で賃金給料に依存して生活している世帯ということになる。他方、自営業主層、とくに雇用者のない零細業主は、30年から35年にかけて商業、サービス業等の従来それらの層の多かつた分野でも減少ないし増勢が鈍化しており、経済の急速な拡大と産業の近代化の進展にともなつて、零細経営の存立可能性が次第に失われつつあることを示している。したがつて、景気調整が長びき、雇用機会の拡大が阻止されたり、離職者が増大したりすることになると、従来にくらべると、ただちに生活の切下げを余儀なくされる層が増大する可能性があり、また自ら雇用機会を作り出すかたちでの零細自営業主に転化する可能性も稀薄になつているため、失業の顕在化現象が強まるといつてよいであろう。

また産業別にみると、最近の雇用労働者の増加の中心分野は、前述のとおり製造業とくに金属機械産業にある。事業所センサスでみると、金属機械産業の雇用労働者数は32年の約220万から35年には約350万に増加し、全雇用労働者のなかでしめる割合も16%から21%に高まっている。このような金属機械関連産業部門労働者の比重の増大は、わが国の産業構造の高度化の反映であるが、他面このことは、景気後退期に雇用失業面から問題を発生させる可能性を高めるものである。

#### 第27図 米国における雇用変動

### 第27図 米国における雇用変動

(生産労働者数の1953年～1960年間の各年の対前年増減率)



資料出所 米国労働省「Monthly Labor Review」

(注) 耐久財には鉄鋼，非鉄金属，機械，電機，輸送用機器，木材，家具，窯業が含まれ，非耐久財には上記以外の産業が含まれる

米国の例でみると、第27図のように、金属機械産業を中心とする耐久財部門の雇用は、景気変動にともなつてかなり大きく変動しており、この産業部門が景気変動に敏感な性格が強いことをあらわしている。もつともわが国の場合は、前述のように機械産業が急速な成長過程にあることと、米国のように、雇用が生産の低下にともなつて弾力的に縮減される慣行がないので、必ずしも同様な現象がただちに起るとは考えられない。しかし産業構造の高度化と金属機械産業労働者の比重の増大にともなつて、雇用問題の面からみても景気変動を少なくする必要性が次第に高まりつつあることは否定できない。

以上の点から考えると、わが国労働経済の改善をいつそうおし進める意味からも、景気調整を短期に終了し、経済を早期に成長基調にもどすことが要請されるといえよう。

もつとも経済の成長が望ましいとはいつても、35年や36年のような急速な経済拡大は、国際収支の悪化と過剰投資による反動の危険性という経済循環総体の面からの悪影響だけではなく、直接的に労働面からみても、必ずしも望ましくない面をもちはじめていることも留意しなければならない。すでにのべたように、36年における消費者物価の急上昇のなかには、労働力不足と賃金上昇によるコストプッシュ、わが国の価格構造の変化という方向に加えて、中間マージンの増大、消費物資の供給の非弾力性による需要超過等の要因もかなり影響していた。農業や商業、サービス業など消費者物価の動向と深い関連のある部門は、労働力の過剰供給を背景として長年にわたつて生産性の低い零細経営が支配的な部門であり、その合理化や近代化、需要の増加に対する供給の対応は、そう急激には望めない。したがつて急激な経済成長の過程で、これら部門

の商品に対する需要が増大すると、他部門での賃金所得の上昇と均衡をとる形で価格の上昇が急激に起る可能性が強い。消費者物価の急上昇がつづけば、賃金、所得増加の相対的に遅れている階層の生活改善を遅らせるとともに、他方では労働組合の賃上げ要求を誘発して、コストインフレを発生させる危険性もある。

物価の安定をはかりながら、就業構造の近代化をおし進め、他方では低賃金層、低所得層、不完全就業者層の解消をつづけていかなければならないという困難な課題を解決するためには、経済の急激な拡大を避け、その安定的、持続的成長を堅持することが必要だといえよう。

## 第1部 総論

### 6 むすび

景気調整政策の実施によつて経済の基調は次第に変化しはじめているが、労働面には年度末までまだあまり影響があらわれていない。36年の労働経済は、前年をさらに上回る高い経済成長で、雇用は引続き大幅に増加し、賃金も最近にない高い増加率を示すとともに、構造面でも、大企業と中小企業間の賃金格差が縮小し、生産性の低い零細企業で雇用が停滞ないし減少するなど、いわゆる「近代化」の傾向が前年以上の急テンポで進んだ。

しかし、このような雇用、賃金の改善、労働経済の構造変化への前進の反面、36年には経済のあまりにも急激な拡大の持続の結果、労働面でのいわば過渡期の摩擦的現象が大きな問題となつてきた。労働市場は、3年余にわたる高成長の持続に新規学卒の一時的減少がかさなつて、一段と引締まりの度を加えた。求人難は、新規学卒、技術者、技能労働者はもちろん、大企業の臨時工や港湾労働者、農業労働者などにも波及し、これらの層の賃金が急騰すると同時に、部分的には人手不足から生産活動の円滑な遂行がチェックされるような事態さえ起つた。中小企業や零細経営では、求人難に伴う労働異動の増加や初任給を中心とする若年層の大幅な賃金上昇、中高年労働者による代替などによつて賃金コストが上昇した。これらの分野での生産物の比重が高い消費者物価指数は、農水産物の上昇や国内需要の増大を背景とする「便乗値上げ」の傾向などもあつて、29年以来の大幅な上昇となり、国民生活のバランスのとれた改善を阻害するとともに労働者の賃上げ要求を促進して社会的緊張を増大し、ひいては賃金コストの上昇から産業の国際競争力を低下させる危険性をさえはらみはじめた。いわば、労働力需給の引締まりを契機として進展した労働面での諸変化は、国際収支の悪化、道路港湾その他社会的資本の立ちおくれなどと並んで、経済の「高度成長」に対するあい路になりはじめ、その是正が当面の重要な課題とされるようになってきた。

しかし、周知のように労働力需給の引締まりどいつでも、それは必ずしも労働者のすべての層に共通に進んでいるわけではない。新規学卒や技術者、技能労働者など需要が集中する層の求人難は深刻だが、中高年労働者とくに炭鉱離職者など職業転換の困難な層の再就職は依然難しい状態にある。地域的にも、新規学卒を中心とする若年層の流動性は年々増大し、その賃金の平準化傾向が進んでいるが、一般的には、産業の特定地域への集中の反面、住宅難が依然解消せず、賃金も世帯持ち層と単身の若年層の間には大きな差があるため——月1万円で雇える労働者はどこでも求人難だが、2万円以上の労働者は特殊技能でも身につけるか、重筋労働者ででもないかぎり、なかなか就職しにくい—これら世帯持ちの層の地域的な需給バランスは改善していない。消費者物価の上昇も、都市によつて年間5~15%にわたるかなり大きな差が起つていて、労働市場の引締まりがきわめて不均衡な形で進んでいることを示している。

一方、景気調整の問題についても、労働面には現在までのところまだそれほど強い影響はあらわれていないが、今後については決して問題がないわけではない。景気調整が期待されているように短期におわるならば、むしろ高度成長に伴う摩擦を緩和する意味でプラス面の方が大きい程度ですむかも知れないが、これが長期化し、深刻化するようになると困難な問題が発生する危険性がある。神武景気以降の急テンポな経済成長は、産業構造のめざましい高度化を招来したが、この過程で急激に進んだ労働力人口の都市集中、重工業を中心とする賃金労働者数の飛躍的増大等の遺産は、不況期における労働問題の性格をこれまでとはかなり異なつたものにする可能性が強い。今後は貿易の全面的な自由化の影響もようやくあらわれてくると思われるし、産業面でも、高度成長の過程で競争的にふくれあがつた企業の再編成が強力に実施される可能性があるといわれる。一方労働力の供給面では、ちようど終戦直後の異常に出生率の高かつた時期の子供たちが労働市場に登場する時期に当るので、今後数年は35、36年とは逆にその数が大幅に増大する。人口構成の高令化にともなつて再就職の困難な中高年労働者層の比重は増大する傾向にあつて、その失業問題が大きくクローズ、アツプされる危険性がないとはいえない。

したがつて、今後の経済の発展について労働面から要請される方向としては、第一に、景気調整をできるだけ

早く終え、国際収支の均衡を回復して、経済を引続き安定した成長軌道に乗せることにありといえる。と同時に、第二に、一方成長過程で今後も必然的に発生し、深刻化するとと思われる労働力需給の不均衡や消費者物価の上昇など労働面の摩擦的現象をできるだけ少なくし、構造変化を円滑に発展させることが必要で、そのための政策の推進が要請されよう。

第一の点については、経済の行き過ぎた成長を抑制し景気変動の波を小さくするために漸進的かつ安定的な成長を堅持する経済政策が要請されるし、第二の点については、勤労者住宅の大規模な建設、転職訓練の飛躍的拡充その他の労働力の流動化促進政策、労働力の配置を考慮した地域開発計画の推進などが一層促進されることが必要となろう。一方農産物やサービス、小零細企業の製品などを中心に消費者物価が高騰している原因は、基本的にはこれらの経営の生産性が停滞し、いわば労働面の変化に生産面が追いついていけないことにあるのであるから、この分野の経済力を高め、その近代化を促進するための諸政策が、強力に推進されることも重要であろう。

経済がいわゆる「二重構造」を形成しているわが国の現状のもとでは、急激な経済成長は、とかく産業の跛行的な発展を招来しがちで、それだけ経済の成長過程で発生する社会的、経済的な摩擦も大きくあらわれざるをえない。

これらの過渡的な摩擦をできるだけ小さくし、一方経済の先進国的水準への到達にともなつて当然発生が予想される新しい問題をも克服しながら、経済の拡大、近代化を達成していくためには、成長政策の推進に際し産業の各分野にわたる慎重な配慮ときめのこまかい対策の推進が要請される。